

平成26年度
第1回水戸市総合教育研究所運営委員会

- 1 日時 平成26年7月23日(水)
午後3時30分～5時00分
- 2 場所 水戸市総合教育研究所 研究室7

水戸市総合教育研究所

目 次

平成26年度総合教育研究所運営方針（平成25年度運営方針併記）	1
平成26年度事業計画（平成25年度実施状況併記）	6
（1）水戸スタイルの教育に関する事業	6
（2）研究・研修に関する事業	11
（3）助言・指導に関する事業	18
（4）支援相談に関する事業	22
（5）放課後児童対策に関する事業	26
（6）青少年相談に関する事業	30
水戸市総合教育研究所施設利用状況	31
水戸市総合教育研究所条例	33
水戸市総合教育研究所条例施行規則	35
水戸市総合教育研究所運営委員会会員名簿	41

平成 26 年度総合教育研究所運営方針

平成 26 年度運営方針	平成 25 年度運営方針
<p>1 運営方針</p> <p>本市の教育は、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指している。</p> <p>学校教育については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「学びの基礎」や「確かな学力」を身に付けるとともに、豊かな心と健康な体が育まれるよう、幼児、児童生徒の実態を把握しながら、教育環境の整備と創意工夫を凝らした指導の充実を図り、教育活動の改善に向けた学校評価の取組を推進する。また、各学校の特色を生かしながら、幼稚園、保育所、小学校及び中学校が連携を深め、教育活動全体を通して、幼児、児童生徒に自立して社会で生きていく基礎を育て、健やかな成長、発達が図れるよう努める。さらに、郷土の歴史や文化への理解を深める学習を充実し、外国語や異文化に触れる学習を通して、国際社会をリードする人材の育成に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>総合教育研究所の運営に当たっては、水戸市教育行政方針や総合教育研究所運営委員会の意見を基にして、さらに学識経験者から多面的な視点に立った助言を得ながら、本市教育の抱える今日的課題を的確に把握し、学校教育の充実を図るため、調査研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校（園）の課題や要請に対応した的確な助言・指導等を総合的、効果的に推進する。</p> <p>また、子どもたちが放課後に安心して過ごせるよう学校施設を利用した居場所づくりを推進するとともに、いじめ・青少年相談を行い、青少年の健全育成に努める。</p> <p>(1) 小・中学校教育においては、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を図るための教育環境の整備に努め、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを図りながら、主体的に学習に取り組む態度の養成に努める。また、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努めるとともに、学力の向上や健全な心身の発達を図るため、家庭と連携を図りながら、基本的な生活習慣、学習習慣の確立に努める。さらに、学校、家庭、地域が連携を深め、円滑な学校運営が進められるよう取り組むとともに、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>(2) 特別支援教育においては、障害のある幼児、児童生徒（発達障害等を含む。）が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期からの就学相談の充実を図めるとともに、教育環境の整備と指導の充実を図る。</p> <p>(3) 生徒指導においては、いじめ、暴力行為、不登校、</p>	<p>1 運営方針</p> <p>本市の教育は、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指している。</p> <p>学校教育については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「学びの基礎」や「確かな学力」を身に付けるとともに、豊かな心と健康な体が育まれるよう、幼児、児童生徒の実態を把握しながら、教育環境の整備と創意工夫を凝らした指導の充実を図り、教育活動の改善に向けた学校評価の取組を推進する。また、各学校の特色を生かしながら、幼稚園、保育所、小学校及び中学校が連携を深め、教育活動全体を通して、幼児、児童生徒に自立して社会で生きていく基礎を育て、健やかな成長、発達が図れるよう努める。さらに、郷土の歴史や文化への理解を深める学習を充実し、外国語や異文化に触れる学習を通して、国際社会をリードする人材の育成に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>総合教育研究所の運営に当たっては、水戸市教育行政方針や総合教育研究所運営委員会の意見を基にして、さらに学識経験者から多面的な視点に立った助言を得ながら、本市教育の抱える今日的課題を的確に把握し、学校教育の充実を図るため、調査研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校（園）の課題や要請に対応した的確な助言・指導等を総合的、効果的に推進する。</p> <p>また、子どもたちが放課後に安心して過ごせるよう学校施設を利用した居場所づくりを推進するとともに、いじめ・青少年相談を行い、青少年の健全育成に努める。</p> <p>(1) 小・中学校教育においては、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を図るための教育環境の整備に努め、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを図りながら、主体的に学習に取り組む態度の養成に努める。また、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努めるとともに、学力の向上や健全な心身の発達を図るため、家庭と連携を図りながら、基本的な生活習慣、学習習慣の確立に努める。さらに、学校、家庭、地域が連携を深め、円滑な学校運営が進められるよう取り組むとともに、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>(2) 特別支援教育においては、障害のある幼児、児童生徒（発達障害等を含む。）が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期からの就学相談の充実を図めるとともに、教育環境の整備と指導の充実を図る。</p> <p>(3) 生徒指導においては、いじめ、暴力行為、不登校、</p>

平成 26 年度運営方針	平成 25 年度運営方針
<p>少年非行、自殺等の生徒指導における諸問題について、児童生徒の実情に応じて、学校、家庭、地域、関係機関が、互いに連携、協力しながら、毅然とした指導を行うなど積極的に社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。また、児童生徒の実態を把握し、個に応じた対応や教育相談等きめ細かな対応に努めるとともに、児童生徒の人権に配慮し、組織的な指導の徹底を図る。</p>	<p>少年非行、自殺等の生徒指導における諸問題について、児童生徒の実情に応じて、学校、家庭、地域、関係機関が、互いに連携、協力しながら、毅然とした指導を行うなど積極的に社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。また、児童生徒の実態を把握し、個に応じた対応や教育相談等きめ細やかな対応に努めるとともに、児童生徒の人権に配慮し、組織的な指導の徹底を図る。</p>
<p>(4) 学校の安全管理においては、危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の徹底や定期的な防犯訓練を実施するとともに、警察、PTA、地域ボランティア等関係機関とより一層連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対応など地域ぐるみの学校安全体制の強化に努める。</p>	<p>(4) 学校の安全管理においては、危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の徹底や定期的な防犯訓練を実施するとともに、警察、PTA、地域ボランティア等関係機関とより一層連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対応など地域ぐるみの学校安全体制の強化に努める。</p>
<p>また、自然災害等を想定した避難訓練等の実施や幼児、児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育の充実に努める。</p>	<p>また、自然災害等を想定した避難訓練等の実施や幼児、児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育の充実に努める。</p>
<p>(5) 家庭や地域に対して、幼児、児童生徒の教育活動に関する情報を提供し、保護者や地域住民の声を学校教育に生かすなど、学校、家庭、地域が相互に連携、協力して教育を推進する魅力ある開かれた学校づくりに努める。</p>	<p>(5) 家庭や地域に対して、幼児、児童生徒の教育活動に関する情報を提供し、保護者や地域住民の声を学校教育に生かすなど、学校、家庭、地域が相互に連携、協力して教育を推進する魅力ある開かれた学校づくりに努める。</p>
<p>また、学校評価を充実させ、学校運営の改善に努める。</p>	<p>また、学校評価を充実させ、学校運営の改善に努める。</p>
<p>(6) 青少年の健全育成においては、地域の中で、放課後等に学校施設を利用し、子どもたちが安全に活動し、健やかな成長ができる場の確保に努め、総合的な放課後対策事業の具現化に取り組む。</p>	<p>(6) 青少年の健全育成においては、地域の中で、放課後等に学校施設を利用し、子どもたちが安全に活動し、健やかな成長ができる場の確保に努め、総合的な放課後対策事業の具現化に取り組む。</p>
<p>2 主要施策</p>	<p>2 主要施策</p>
<p>(1) 学習指導の充実</p>	<p>(1) 学習指導の充実</p>
<p>ア 話を聞く態度、学習活動での話し合い活動・教科等での話し合いの指導の充実</p>	<p>ア 話を聞く態度、学習活動での話し合い活動・教科等での話し合いの指導の充実</p>
<p>イ 学力向上推進事業「さきがけプラン」の推進（個に応じた学習指導の充実、次世代エキスパート育成事業、学習習慣確立のための家庭への啓発事業、放課後等における学力サポート事業の実施）</p>	<p>イ 学習指導要領の趣旨を踏まえた本市独自の教育課程の推進</p>
<p>(2) 特色ある教育活動の充実</p>	<p>ウ 小中一貫教育「まごころプラン」の推進（9年間を見通した学習指導、小学校高学年における教科担任制の推進）</p>
<p>ア 学習指導要領の趣旨を踏まえた本市独自の教育課程の推進</p>	<p>エ 学力向上推進事業「さきがけプラン」の推進（個に応じた学習指導の充実、次世代エキスパート育成事業、学習習慣確立のための家庭への啓発事業の実施）</p>
<p>イ 特色ある学校づくり推進事業の実施</p>	<p>(2) 研究・研修及び助言・指導の充実</p>
<p>(3) 小中一貫教育の推進</p>	<p>ア 学力向上調査研究事業の実施（全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断のためのテスト結果の分析、評価資料の作成）</p>
<p>ア 小中一貫教育「まごころプラン」の推進（9年間を見通した学習指導、小学校高学年における教科担任制の推進）</p>	<p>イ 教職員研修（基本研修・課題研修・特別研修）の実施</p>
<p>イ 「水戸まごころタイム」の実施</p>	<p>ウ 訪問指導（計画訪問、学校支援訪問、要請訪問等）</p>
<p>(4) 特別支援教育の充実</p>	
<p>ア 就学（園）相談体制の充実</p>	

平成26年度運営方針	平成25年度運営方針
<p>イ 障害のある幼児、児童生徒（発達障害等を含む。）への教育的支援に関する助言、指導</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実</p> <p>エ 特別支援教育支援員の配置</p> <p>オ 早期支援体制の充実及び特別支援教育巡回指導員の活用</p> <p>(5) 郷土への理解を深める教育の充実</p> <p>ア 社会科副読本「みと」、 「水戸の歴史」、 「水戸」の活用</p> <p>イ 「水戸教学読本（仮称）」の作成</p> <p>ウ 「水戸の教育・水戸の歴史」啓発事業（「『水戸の教育』に関する研究」の活用）</p> <p>(6) 道徳教育の充実</p> <p>ア 道徳副読本「まごころ」の活用</p> <p>イ ボランティア等の体験活動の推進</p> <p>ウ 校内研修の充実（温かさと規律ある学級集団づくり、好ましい人間関係づくり）</p> <p>エ ボランティア活動や地域活動への参加促進</p> <p>(7) 情操教育の充実</p> <p>ア 芸術館との連携による芸術鑑賞会（小学校：演劇、音楽、中学校：音楽）の開催</p> <p>イ 舞台芸術「こころの劇場」の開催</p> <p>ウ 「中学校合唱の祭典」の開催</p> <p>エ 船中泊を伴う自然教室等の実施</p> <p>オ 移動天文車による観察会の開催</p> <p>(8) 人権教育の充実</p> <p>ア いじめ解決推進事業「ふれあいプラン」の推進（未然防止のための意識啓発、相談体制の強化、早期発見・早期対応のための支援体制強化、いじめ防止等のための組織の設置）</p> <p>イ 人権問題に対する教育、啓発活動の充実</p> <p>(9) 生徒指導の充実</p> <p>ア 不登校の初期対応（早期発見と早期対応）</p> <p>イ 学校、家庭、地域、関係機関の連携</p> <p>ウ 来所相談、電話相談、適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導、家庭訪問相談員による訪問相談、専門医による面接相談の実施</p> <p>エ 学校における相談体制の充実（スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用促進、学校の教育相談体制の整備・充実）</p> <p>(10) 学校体育の充実</p> <p>ア 体力・運動能力の向上</p> <p>イ 武道指導の充実</p> <p>(11) 学校保健の充実</p> <p>ア 性教育（性感染症）、薬物乱用の防止教育の推進</p> <p>(12) 情報教育の推進</p> <p>ア 学校間ネットワーク「まごころネット」の活用促進</p> <p>イ 情報モラル・セキュリティの指導の充実</p>	<p>による授業力向上や生徒指導への支援</p> <p>エ 教育会（研究・研修事業部）との連携</p> <p>(3) 郷土への理解を深める教育の推進</p> <p>ア 社会科副読本「みと」、 「水戸の歴史」、 「水戸」の活用</p> <p>イ 道徳副読本「まごころ」の活用</p> <p>ウ 「水戸の歴史PR事業」の実施（副読本「水戸の歴史」活用カリキュラムの推進と「水戸の歴史こどもウォーク」の実施）</p> <p>エ 「水戸の教育・水戸の歴史」啓発事業（「『水戸の教育』に関する研究」の活用）</p> <p>(4) 英会話教育の推進</p> <p>ア 英語指導助手の配置</p> <p>イ 小学校英会話教育の充実（英語に親しむ、英語に慣れる、英語を使う）</p> <p>ウ 小・中学校の英会話学習の連携の充実（授業の相互参観、研究協議、中学校英会話カリキュラムの実施）</p> <p>エ 中学校英語教育の充実（コミュニケーション能力の向上）</p> <p>(5) 情報教育の推進</p> <p>ア 学校間ネットワーク「まごころネット」の活用促進</p> <p>イ 情報モラル・セキュリティの指導の充実</p> <p>(6) 特色ある教育活動の充実</p> <p>ア 芸術館との連携による芸術鑑賞会（小学校：演劇、音楽、中学校：音楽）の開催</p> <p>イ 舞台芸術「こころの劇場」の開催</p> <p>ウ 船中泊を伴う自然教室等の実施</p> <p>エ 移動天文車による観察会の開催</p> <p>オ 特色ある学校づくり推進事業の実施</p> <p>(7) 国際理解教育、環境教育、キャリア教育、福祉教育の推進</p> <p>ア 外国人と触れ合う活動や異文化に触れる学習の推進</p> <p>イ 新エネルギー教材の活用と清潔なまちづくり運動等への参加促進</p> <p>ウ 民間等との連携によるキャリア教育の検討</p> <p>エ ボランティア等の体験活動の推進</p> <p>(8) 特別支援教育の充実</p> <p>ア 就学（園）相談体制の充実</p> <p>イ 障害のある幼児、児童生徒（発達障害等を含む。）への教育的支援に関する助言、指導</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実</p> <p>エ 特別支援教育支援員の配置</p> <p>オ 早期支援体制の充実及び特別支援教育巡回指導員の活用</p>

平成 26 年度運営方針	平成 25 年度運営方針
<p>ウ タブレットPC等を活用した情報活用能力の育成</p> <p>(13) 国際理解教育の推進</p> <p>ア 英語指導助手の配置</p> <p>イ 小学校英会話教育の充実（実践的な英会話力向上を目指す「もっとミートAET事業」等の実施）</p> <p>ウ 小・中学校の英会話学習の連携の充実（授業の相互参観，研究協議，中学校英会話カリキュラムの実施）</p> <p>エ 中学校英語教育の充実（コミュニケーション能力の向上）</p> <p>オ 外国人と触れ合う活動や異文化に触れる学習の推進</p> <p>(14) 環境教育の推進</p> <p>ア 新エネルギー教材の活用と清潔なまちづくり運動等への参加促進</p> <p>(15) キャリア教育の推進</p> <p>ア 民間等との連携によるキャリア教育の検討</p> <p>(16) 研修事業の充実</p> <p>ア 教職員研修（基本研修・課題研修・特別研修）の実施</p> <p>イ 教育会（研修事業部）との連携</p> <p>(17) 研究事業の推進</p> <p>ア 学力向上調査研究事業の実施（全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断のためのテスト結果の分析，評価資料の作成）</p> <p>イ 教育会（研究事業部・広報事業部）との連携</p> <p>(18) 助言・指導の充実</p> <p>ア 訪問指導（計画訪問，学校支援訪問，要請訪問，随時訪問等）による授業力向上や生徒指導への支援</p> <p>(19) 学校安全管理の推進</p> <p>ア 学校における安全確保と危機管理体制の徹底</p> <p>イ 安全対策情報（不審者等の情報）の公開（学校間ネットワーク「まごころネット」，水戸市メールマガジンでの配信，市民センター等への情報提供）</p> <p>ウ 緊急時における連絡方法の見直しや避難訓練等の実施</p> <p>(20) 学校への理解を深めるための取組の推進</p> <p>ア 学校だより等を活用した情報提供</p> <p>イ 「学校へようこそ」等を活用した学校公開</p> <p>(21) 地域の教育力の活用</p> <p>ア ゲストティーチャーとしての地域人材活用</p> <p>イ 保護者，地域住民の学校行事等への参加促進</p> <p>ウ 大学等（茨城大学，常磐大学，茨城キリスト教大）との連携</p> <p>エ 保護者との連携を推進するための研修会の開催</p> <p>(22) 地域住民の学校運営への参画</p> <p>ア 学校評議員制度の活用</p> <p>イ 学校運営協議会制度の調査，検討</p>	<p>(9) 生徒指導の充実</p> <p>ア いじめ解決推進事業「ふれあいプラン」の推進（未然防止のための意識啓発，相談体制の強化，早期発見・早期対応のための支援体制強化）</p> <p>イ 不登校の初期対応（早期発見と早期対応）</p> <p>ウ 校内研修の充実（温かさと規律ある学級集団づくり，好ましい人間関係づくり）</p> <p>エ ボランティア活動や地域活動への参加促進</p> <p>オ 学校，家庭，地域，関係機関の連携</p> <p>(10) 教育相談の充実</p> <p>ア 来所相談，電話相談，適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導，家庭訪問相談員による訪問相談，専門医による面接相談の実施</p> <p>イ 学校における相談体制の充実（スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用促進，学校の教育相談体制の整備・充実）</p> <p>(11) 学校の安全管理</p> <p>ア 学校における安全確保と危機管理体制の徹底</p> <p>イ 安全対策情報（不審者等の情報）の公開（学校間ネットワーク「まごころネット」，水戸市メールマガジンでの配信，市民センター等への情報提供）</p> <p>ウ 緊急時における連絡方法の見直しや避難訓練等の実施</p> <p>(12) 学校への理解を深めるための取組</p> <p>ア 学校だより等を活用した情報提供</p> <p>イ 「学校へようこそ」等を活用した学校公開</p> <p>(13) 地域の教育力の活用</p> <p>ア ゲストティーチャーとしての地域人材活用</p> <p>イ 保護者，地域住民の学校行事等への参加促進</p> <p>ウ 大学等（茨城大学，常磐大学）との連携</p> <p>エ 保護者との連携を推進するための研修会の開催</p> <p>(14) 地域住民の学校運営への参画</p> <p>ア 学校評議員制度の活用</p> <p>イ 学校運営協議会制度の調査，検討</p> <p>(15) 学校評価の推進</p> <p>ア 自己評価の充実</p> <p>イ 学校関係者評価の充実</p> <p>(16) 青少年の問題行動対策の充実</p> <p>ア 特別相談員による青少年相談</p> <p>(17) 学校を活用した放課後児童対策事業の推進</p> <p>ア 放課後児童健全育成事業（開放学級）の充実</p> <p>イ 放課後子ども教室推進事業の拡充</p> <p>ウ 総合的な放課後児童対策事業の検討</p> <p>(18) 家庭の教育力向上にかかる学校等における支援</p> <p>ア 基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるための学校（園）と家庭，地域との連携強化</p> <p>イ 携帯電話やインターネットを利用する際の情報モラル・セキュリティの啓発</p> <p>ウ 食育の啓発</p>

平成 26 年度運営方針	平成 25 年度運営方針
<p>(23) 学校評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 自己評価の充実 イ 学校関係者評価の充実 <p>(24) 問題行動の早期発見と非行防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 特別相談員による青少年相談 <p>(25) 学校を活用した放課後児童対策事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 放課後児童健全育成事業（開放学級）の充実 イ 放課後子ども教室推進事業の拡充 <p>(26) 家庭の教育力向上にかかる幼稚園、学校等の活動を通しての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるための学校（園）と家庭、地域との連携強化 イ 携帯電話やインターネットを利用する際の情報モラル・セキュリティの啓発 ウ 食育の啓発 	

平成26年度事業計画

(1) 水戸スタイルの教育に関する事業

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>1 小中一貫教育「まごころプラン」</p> <p>小・中学校9年間を見通し、子どもの発達と学びの連続性を重視した系統的、継続的指導による人材の育成を行う。</p> <p>平成 26 年度予算額 まごころプラン 1,880 千円</p> <p>英会話</p> <p>小学校 131,035 千円 中学校 85,437 千円 芸術 8,270 千円 船中泊 56,342 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 まごころプラン 1,000 千円</p> <p>英会話</p> <p>小学校 122,155 千円 中学校 88,410 千円 芸術 7,570 千円 船中泊 51,643 千円</p>	<p>(1) 本市の小中一貫教育「まごころプラン」に基づいて実施 (16 中学校区全小・中学校)</p> <p>(2) 幼 (保) ・小・中英会話教育の充実</p> <p>ア 幼児・児童生徒が英語に触れる機会を設けることで英語を聞く力、話す力を高め、実践的なコミュニケーション能力の育成を目指すとともに、国際理解教育の育成を図る。</p> <p>イ 英語指導助手を任用し、全小中学校で本市独自の英会話教育を実施する。また、幼稚園及び保育所へも英語指導助手を派遣し、英語遊びを計画的に実施する。</p> <p>ウ 希望する小学校6年生が、夏休みに少年自然の家で、AETと一日一緒に過ごし、英会話に慣れ親しむ機会を提供する。</p> <p>(3) 郷土水戸に関する教育の充実</p> <p>ア 水戸に関する学習、社会科、総合的な学習の時間の充実 ・「水戸まごころタイム」のカリキュラム策定 ・「水戸教学読本 (仮称)」の作成</p> <p>イ 道徳副読本「まごころ」の活用</p> <p>(4) 小中学生の芸術鑑賞会</p> <p>ア 小学生のための演劇鑑賞会 ・時期 平成 26 年 11 月 ・会場 水戸芸術館 ACM 劇場 ・内容 水戸芸術館 ACM 団員による演劇を鑑賞 ・対象 市立 33 小学校第 4 学年</p> <p>イ 中学生のための音楽鑑賞会 ・時期 平成 27 年 2 月下旬 (5 回実施) ・会場 水戸芸術館コンサートホール ATM ・内容 アンサンブル等による演奏を鑑賞 ・対象 市立 16 中学校第 1 学年</p> <p>ウ 子どものための音楽会 ・時期 平成 26 年 10 月 3 日 (金) ・会場 県立武道館</p>	<p>(1) 本市の小中一貫教育「まごころプラン」に基づいて実施 (16 中学校区全小・中学校)</p> <p>(2) 英会話教育の充実</p> <p>ア 「英語遊び」「英会話」の年間時数 幼稚園 30 時間程度 小学校 30～50 時間 中学校 英語科 (140 時間) の他に 15～20 時間</p> <p>イ 英語指導助手 小学校 22 名、中学校 16 名 ※ すべて直接任用</p> <p>(3) 水戸に関する学問の時間、社会科、</p> <p>ア 総合的な学習の時間の充実 ・水戸に関する学習の時間 小学校 2 時間以上の実施 中学校社会科において、地域の歴史に関する学習 (6 時間程度) の充実 ・社会科副読本「みと (小学校 3・4 年生用)」「水戸の歴史 (小学校高学年用)」「水戸 (中学校用)」の活用</p> <p>イ 道徳副読本「まごころ」の活用 小学校 2 学年で年間 1 時間、小学 3～中学 3 学年で年間 2 時間の活用</p> <p>(4) 小中学生の芸術鑑賞会</p> <p>ア 小学生のための演劇鑑賞会 ・時期 平成 25 年 11 月 ・会場 水戸芸術館 ACM 劇場 ・内容 『大どろぼうおっケン』 ・対象 市立 33 小学校第 4 学年 ・費用 公演経費市負担 ・人数 2,296 人</p> <p>イ 中学生のための音楽鑑賞会 ・時期 平成 26 年 2 月 26 日～28 日 (5 回公演) ・会場 水戸芸術館コンサートホール ATM ・内容 バイオリン、チェンバロ、ピアノによるアンサンブル ・対象 市立 16 中学校第 1 学年 ・費用 入場料、生徒輸送費市負担 ・人数 2,750 人</p>

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																				
	<p>・内容 水戸室内管弦楽団による演奏を鑑賞予定</p> <p>・対象 市立 33 小学校第 5 学年</p> <p>エ “こころの劇場” 劇団四季ミュージカル水戸公演</p> <p>・時期 平成 27 年 1 月 13 日 (火)</p> <p>・会場 茨城県民文化センター大ホール</p> <p>・内容 劇団四季オリジナルミュージカルの鑑賞</p> <p>・対象 市立 33 小学校第 6 学年</p> <p>オ 中学校合唱の祭典</p> <p>・時期 平成 26 年 11 月 15 日 (土)</p> <p>・会場 水戸芸術館コンサートホール ATM</p> <p>・内容 各中学校の代表 1 学級による合唱の発表を行う。</p> <p>(5) 船中泊を伴う自然教室</p> <p>平素と異なる豊かな自然環境と船内での集団宿泊生活を通して、教師と生徒及び生徒相互の人間の触れ合いを深めるとともに、自然との触れ合い、人間としての生き方について自覚を深め、心身ともに調和のとれた健全な生徒の育成を図る。</p> <p>ア 期間 平成 26 年 5 月 12 日 (月)～6 月 6 日 (金)</p> <p>4 泊 5 日 5 班編成</p> <p>・ 1 班 5 月 12 日 (月)～5 月 16 日 (金) 緑岡中, 赤塚中, 内原中</p> <p>・ 2 班 5 月 14 日 (水)～5 月 18 日 (日) 飯富中, 見川中, 石川中, 常澄中</p> <p>・ 3 班 5 月 19 日 (月)～5 月 23 日 (金) 第二中, 第四中, 国田中</p> <p>・ 4 班 5 月 21 日 (水)～5 月 25 日 (日) 第一中, 双葉台中, 笠原中</p> <p>・ 5 班 6 月 2 日 (月)～6 月 6 日 (金) 第三中, 第五中, 千波中</p> <p>イ 場所 北海道方面 「日高青少年自然の家」等公共施設ほか</p> <p>ウ 対象 市立中学校第 2 学年生徒</p>	<p>ウ 子どものための音楽会</p> <p>・時期 平成 25 年 7 月 5 日 (金)</p> <p>・会場 県武道館</p> <p>・内容 水戸室内管弦楽団の定期演奏会のリハーサルを鑑賞</p> <p>・対象 市立 33 小学校第 5 学年児童</p> <p>・費用 児童輸送費市負担</p> <p>・人数 2,357 人</p> <p>エ “こころの劇場” 劇団四季ミュージカル水戸公演</p> <p>・時期 平成 26 年 1 月 8 日 (水)</p> <p>・会場 茨城県民文化センター</p> <p>・内容 『桃次郎の冒険』</p> <p>・対象 市立 33 小学校第 6 学年</p> <p>・費用 舞台費用, 児童輸送費市負担</p> <p>・人数 2,321 人</p> <p>(5) 船中泊を伴う自然教室</p> <p>ア 期間 平成 25 年 5 月 15 日 (水)～6 月 9 日 (日)</p> <p>4 泊 5 日 5 班編成</p> <p>・ 1 班 5 月 15 日 (水)～19 日 (日) 見川中, 双葉台中, 内原中</p> <p>・ 2 班 5 月 20 日 (月)～24 日 (金) 第二中, 赤塚中, 笠原中</p> <p>・ 3 班 5 月 22 日 (水)～26 日 (日) 緑岡中, 国田中, 千波中, 常澄中</p> <p>・ 4 班 6 月 3 日 (月)～7 日 (金) 第三中, 第五中, 石川中</p> <p>・ 5 班 6 月 5 日 (水)～9 日 (日) 第一中, 第四中, 飯富中</p> <p>イ 場所 北海道方面 「日高青少年自然の家」等公共施設ほか</p> <p>ウ 対象 市立中学校 第 2 学年生徒 2,316 人 参加生徒 2,214 人 不参加生徒 102 人</p> <p>エ 船中泊を伴う自然教室運営委員会(2 回)協議会の開催(5 回), 事前踏査</p> <p><成果と課題></p> <p>○ 成果</p> <p>(ア) 長欠及び長欠ぎみの生徒 30 名が参加できた。</p> <p>(イ) 実施後の生徒の反応(数字は%)</p> <table border="1" data-bbox="986 1608 1449 1774"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>はい</th> <th>どちらか</th> <th>いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船の生活が楽しかった</td> <td>94.5</td> <td>4.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>お友達との触れ合いが楽しかった</td> <td>95.5</td> <td>3.6</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>友達や先生との触れ合いが深かった</td> <td>95.1</td> <td>3.7</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>自分の成長が分かった</td> <td>93.1</td> <td>5.4</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 保護者の反応</p> <p>・この行事を通して、子ども達が大きく成長したことが分かり、頼もしくうれしく思っている。</p> <p>・自分の住んでいる地域と違う風土を知ることは、本当に良い経験である。</p> <p>○ 課題・要望</p> <p>・船中で、みんなとできることが増えると良い。</p> <p>・金銭的な負担が大きい。</p>	項 目	はい	どちらか	いいえ	船の生活が楽しかった	94.5	4.0	1.5	お友達との触れ合いが楽しかった	95.5	3.6	0.9	友達や先生との触れ合いが深かった	95.1	3.7	1.2	自分の成長が分かった	93.1	5.4	1.5
項 目	はい	どちらか	いいえ																			
船の生活が楽しかった	94.5	4.0	1.5																			
お友達との触れ合いが楽しかった	95.5	3.6	0.9																			
友達や先生との触れ合いが深かった	95.1	3.7	1.2																			
自分の成長が分かった	93.1	5.4	1.5																			

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																		
<p>2 学力向上推進事業 「さきがけプラン」 次世代を担う人材の育成を目指し、全小・中学校への学力向上サポーターの配置等を通して、本市の児童生徒の学力向上を図る。 平成 26 年度予算額 54,300 千円 平成 25 年度予算額 48,759 千円</p>	<p>(1) 習熟度別学習等、個に応じた学習指導の充実 一人一人の児童生徒の確かな学力の定着のために、全小学校 33 校及び全中学校 16 校にそれぞれ学力向上サポーター 1 名を配置し、指導教員を充実させることで、習熟度別学習等個に応じた学習指導の実施と充実を図る。</p> <p>(2) 次世代エキスパート育成事業 各分野のエキスパートとして、国内や世界で活躍できる人材を水戸から輩出することを旨とし、本市の教育資源を活用しながら、学校を超えた同世代の児童生徒が互いに切磋琢磨する場を提供する。 希望する児童生徒が、土曜日や夏休み等に総合教育研究所や少年自然の家等、水戸の教育施設を活用し、教科の発展・深化の内容を学習する。</p> <p>(3) 学習習慣・生活習慣確立のための家庭への啓発事業 ア 子どもたちに望ましい学習習慣を身に付けさせるために、保護者向け啓発資料を配布する。 イ モデル地区を選定し、放課後等の学力サポート事業を実施する。</p>	<p>(1) 習熟度別学習等、個に応じた学習指導の充実</p> <table border="1" data-bbox="981 291 1452 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td> <td>33 校</td> <td>11 校</td> </tr> <tr> <td>平均授業時数</td> <td>19 時間 (週 20 時間中)</td> <td>17 時間 (週 20 時間中)</td> </tr> <tr> <td>主な教科</td> <td>算数</td> <td>専門教科</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 個別指導、待に理解に時間がかかる児童への充実が図れた。 習熟度別学習が可能となり、補充学習と発展学習で学力を高められた。 基礎・基本の定着、学習意欲の向上など成果が見られた。 学習習慣の定着について、きめ細かく支援することができ、定着を図れた。 グループへの支援が丁寧に行われるようになり、話し合い活動等がより深まった。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人にきめ細かな支援ができたことで、学習意欲が向上した。 苦手な生徒や得意な生徒に対して、個に応じた指導ができ、基礎・基本の定着が図れた。 実験や調べ学習の場面で適切な支援や授業の準備、片付け等で大変助かった。 教員相互のモチベーションが高まった。 授業での役割分担を明確にしたことで、学習をスムーズに進めることができた。 </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 打合せの時間が足りない。 大規模校は、全クラスに入れない。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 打合せの時間が足りない。 大規模校は、全クラスに入れない。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次世代エキスパート育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 開講式、第 1 回学習会、全体研修 期日 平成 25 年 6 月 8 日 場所 総合教育研究所 参加人数 114 名 第 2・3 回学習会 各教科ごとに実施 第 4 回学習会 期日 平成 25 年 8 月 21 日 場所 総合教育研究所 第 5 回学習会 期日 平成 25 年 11 月 16～17 日 場所 少年自然の家 第 6 回学習会・閉講式・自由研修 期日 平成 26 年 2 月 1 日 場所 総合教育研究所 <p>(3) 学習習慣・生活習慣確立のための家庭への啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者向け啓発資料「未来に輝く水戸の子を目指して～家庭学習のすすめ～」の配布 		小学校	中学校	配置校数	33 校	11 校	平均授業時数	19 時間 (週 20 時間中)	17 時間 (週 20 時間中)	主な教科	算数	専門教科	成果	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導、待に理解に時間がかかる児童への充実が図れた。 習熟度別学習が可能となり、補充学習と発展学習で学力を高められた。 基礎・基本の定着、学習意欲の向上など成果が見られた。 学習習慣の定着について、きめ細かく支援することができ、定着を図れた。 グループへの支援が丁寧に行われるようになり、話し合い活動等がより深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人にきめ細かな支援ができたことで、学習意欲が向上した。 苦手な生徒や得意な生徒に対して、個に応じた指導ができ、基礎・基本の定着が図れた。 実験や調べ学習の場面で適切な支援や授業の準備、片付け等で大変助かった。 教員相互のモチベーションが高まった。 授業での役割分担を明確にしたことで、学習をスムーズに進めることができた。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> 打合せの時間が足りない。 大規模校は、全クラスに入れない。 	<ul style="list-style-type: none"> 打合せの時間が足りない。 大規模校は、全クラスに入れない。
	小学校	中学校																		
配置校数	33 校	11 校																		
平均授業時数	19 時間 (週 20 時間中)	17 時間 (週 20 時間中)																		
主な教科	算数	専門教科																		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導、待に理解に時間がかかる児童への充実が図れた。 習熟度別学習が可能となり、補充学習と発展学習で学力を高められた。 基礎・基本の定着、学習意欲の向上など成果が見られた。 学習習慣の定着について、きめ細かく支援することができ、定着を図れた。 グループへの支援が丁寧に行われるようになり、話し合い活動等がより深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人にきめ細かな支援ができたことで、学習意欲が向上した。 苦手な生徒や得意な生徒に対して、個に応じた指導ができ、基礎・基本の定着が図れた。 実験や調べ学習の場面で適切な支援や授業の準備、片付け等で大変助かった。 教員相互のモチベーションが高まった。 授業での役割分担を明確にしたことで、学習をスムーズに進めることができた。 																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 打合せの時間が足りない。 大規模校は、全クラスに入れない。 	<ul style="list-style-type: none"> 打合せの時間が足りない。 大規模校は、全クラスに入れない。 																		

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>3 いじめ解決推進事業 「ふれあいプラン」 いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の対策強化のため、新たに地域・保護者と連携した意識啓発、児童生徒による問題解決意識向上、いじめ相談ダイヤルやいじめ対応専門班の設置等の事業を実施する。 平成 26 年度予算額 1,900 千円 平成 25 年度予算額 1,700 千円</p>	<p>(1) いじめの未然防止の取組</p> <p>ア 地域団体、P T A 等と連携した取組 ・月 1 回以上、登校時に地域団体、P T A、児童生徒、教職員等による「あいさつ運動」</p> <p>イ 保護者への意識啓発 中学校区ごとに、スクールカウンセラー等を活用した、いじめを生まない家庭教育フォーラムの開催</p> <p>ウ 児童生徒の規範意識の醸成 ・水戸地方法務局と連携した「いじめをなくそう人権教室」の実施</p> <p>エ 児童生徒による問題解決に向けた意識の向上 ・各小・中学校児童会生徒会による、いじめ解決フォーラムの開催 ・各小・中学校児童会生徒会による、いじめ解決に向けたスローガンの設定 ・各小・中学校でスローガンを垂れ幕で掲示し、意識を高める。 ・解決意識向上のためのワークショップ実施 ・学級単位で、劇や討論等を盛り込んだ子ども自らが問題解決意識を高めるワークショップを開催するとともに、教職員向け・保護者向けも併せて実施し、意識啓発を図る。</p> <p>(2) 早期発見のための、いじめや悩み不安に対する相談体制の強化</p> <p>ア 各小中学校に「相談ポスト」の設置</p> <p>イ 総合教育研究所内に、「いじめ相談ダイヤル」を設置 ・相談時間 月曜～金曜日 午前 9 時～午後 5 時</p> <p>ウ 既存の教育相談窓口について、定期的に周知</p>	<p>(1) 暴力行為やいじめ等の問題行動への対応</p> <p>ア 授業中での生徒指導の充実や、児童生徒主体の集会活動等を工夫した児童生徒相互、教員と児童生徒との好ましい人間関係づくりについて助言、指導を行っている。 ・随時相談 校長、教頭、生徒指導主事等が来所しての相談 ・文書報告 第 1 回～第 6 回 配慮を要する児童生徒数 416 人 (小学校 168 人、中学校 248 人)</p> <p>イ 支援体制づくりに努め、学校だけでなく教育委員会や地域、関係機関が相互に連携している。</p> <p>ウ 支援相談チーム、サポートチームでの支援 少年非行、暴力行為、いじめなどの問題行動を起こす、又は起こす恐れのある児童生徒に適切に対応するための組織づくりを進めている。 ・支援相談チーム、サポートチーム編成での対応 編成が必要と学校が報告した児童生徒 69 人 内訳 小 27 人、中 42 人 (H24 76 人) ・編成をして対応した件数 6 件</p> <p>(2) 学校と保護者の関係づくりへの支援 相談件数 90 件</p>

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
	<p>(3) 早期発見・早期対応のための支援組織体制強化</p> <p>ア 総合教育研究所に「いじめ対応専門班」を設置</p> <p>イ 「いじめ相談ダイヤル」による電話相談</p> <p>ウ 「いじめ対応専門班」による学校訪問</p> <p>学校に直接訪問して実態を把握し、学校の支援に当たる。</p> <p>エ サポートチームによる対応</p> <p>事例に応じて、PTA・警察・児童相談所・民生委員・保護司等と連携したサポートチームを組織して対応に当たる。</p>	

(2) 研究・研修に関する事業

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>1 調査研究活動</p> <p>本市幼・小中学校(園)教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題から研究課題を設定し、調査研究委員の委嘱により、教育の充実伸展を図るための調査研究を進める。</p> <p>また、その成果を各幼・小中学校(園)に提供して、教育活動の資料とする。</p> <p>さらに、研究指定校(園)において設定した研究課題についての調査研究を推進する。</p> <p>平成26年度予算額 360千円</p> <p>平成25年度予算額 360千円</p>	<p>(1) 小中一貫教育に関する調査研究 9年間を見通すことのできる系統的・継続的な指導や学力の向上を考慮した指導資料集の作成に向け、調査研究を行う。</p> <p>ア 各種学力調査の結果分析 イ 小中一貫教育のための指導資料集の作成</p> <p>(2) 社会科教育に関する調査研究〔1年計画の1年次〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科副読本「みと」の改訂 ・中学校社会科副読本「水戸」の改訂 ・副読本「水戸の歴史」の改訂 <p>(3) 市研究指定校(園)における実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携に関する研究 緑岡幼稚園, 緑岡保育所, 緑岡小学校 ・隣接型小中一貫教育推進校(平成25・26・27年度) 双葉台小学校, 双葉台中学校(平成26・27・28年度) 緑岡小学校, 緑岡中学校 ・連携型小中一貫教育推進校(平成25・26・27年度) 新荘小学校, 常磐小学校第一中学校(平成26・27・28年度) 赤塚小学校, 河和田小学校, 上中妻小学校, 赤塚中学校 ・ICT活用に関する研究(平成26・27年度) 国田小中学校 ・小学校教科担任制に関する研究(平成26年度) 酒門小学校, 内原小学校 	<p>(1) 小中一貫教育に関する調査研究</p> <p>ア 県と県教育研究会が実施した学力診断のためのテスト, 文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査についての結果分析。</p> <p>イ 調査研究委員会による各種調査結果分析を踏まえた学力向上のための『小中一貫教育「まごころプラン」のための指導資料集』の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語 5回実施 ・社会 6回実施 ・算数・数学 5回実施 ・理科 5回実施 ・英語 6回実施 <p>(2) 幼児教育に関する調査研究 調査研究委員会 7回実施</p> <p>(3) 市研究指定校(園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携に関する研究 寿小学校, 寿幼稚園, 平須保育所 ・隣接型小中一貫教育推進校 双葉台小学校, 双葉台中学校 ・連携型小中一貫教育推進校 新荘小学校, 常磐小学校, 第一中学校 ・ICT活用に関する研究 石川小学校 ・小学校教科担任制に関する研究 城東小学校, 堀原小学校, 赤塚小学校 <p>(4) 小中一貫教育に関する実践研究 平成25年度の実施計画の作成, 実施(2/26に報告会を実施)</p>

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>2 市教育会研究事業部との連携</p> <p>研究事業部との密接な連携を図りながら、研究活動の一層の充実を図り、より一層の教育成果の向上に努める。</p> <p>平成26年度予算額 1,300千円</p> <p>平成25年度予算額 1,300千円</p>	<p>(1) 各研究部への助成 24研究部</p> <p>(2) 教育研究奨励 研究奨励論文の募集及び論文集第37集発刊</p> <p>(3) 教育研究発表大会 ア 期日 平成26年8月5日(火) イ 場所 水戸市総合教育研究所 各研究部長校等</p>	<p>(1) 各研究部への助成 ア 24研究部</p> <p>(2) 教育研究奨励 ア 教育研究奨励費交付式 ・交付者 個人14, 団体14, 計28 ・交付式 平成25年8月30日(金) イ 研究奨励論文集第36集発刊</p> <p>(3) 教育研究発表大会 ア 期日 平成25年8月6日(火) イ 場所 教育会館, 総合教育研究所他 ウ 参加者 19分科会 幼・小中学校教職員 約750名</p> <p><成果と課題> ・教育研究発表大会が各研究部長校, 教育会館, 総合教育研究所等の会場で開催でき, 熱心な協議が行われた。</p>
<p>3 大学等との連携</p> <p>大学(茨城大学, 常磐大学, 茨城キリスト教大学)等との密接な連携を図り, 学生の支援活動, 教育体験の充実を図るとともに, 教員の研修, 教育研究を積極的に推進する。</p> <p>平成 26 年度予算額 731 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 731 千円</p>	<p>(1) 各幼・小・中学校(園)における学生による学校支援の充実及び学生の教育体験の受入</p> <p>(2) 教員研修及び研究への助言指導</p>	<p>(1) 各幼・小・中学校(園)における学生による学校支援の充実及び学生の教育体験の受入</p> <p>ア 茨城大学 ・幼稚園 7園, 25人, 延べ78名 ・小学校 13校, 33人, 延べ102名 ・中学校 3校, 18人, 延べ176名 計 23校(園), 76人, 延べ356名</p> <p>イ 常磐大学 ・幼稚園 1園, 1人, 延べ1名 計 1校(園), 1人, 延べ1名</p> <p>ウ 茨城キリスト教大学 ・小学校 1校, 3人, 延べ30名</p>

区 分	平成 26 年度事業計画
<p>4 教職員等の研修</p> <p>教職員の資質向上を図るために、調査研究の成果を生かしながら、基本研修・専門研修・特別研修の3体系による研修を実施するとともに、学校教育への理解を深めるため、保護者対象の研修会を開催する。</p> <p>なお、市教育会研修事業部との密接な連携を図りながら、より一層の教育成果の向上に努める。</p> <p>平成 26 年度予算額 研修関係 560 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 研修関係 580 千円</p>	<p>(1) 基本研修 教職員の職務遂行に必要な基本的内容を中心とした指定研修</p> <p>(2) 専門研修 ア 学校課題研修 各学校の課題を解決し、活性化を図るために必要な基本的内容を中心とした指定及び推薦研修 イ 個人課題研修 個人の専門的知識や技能、態度を一層伸ばすための希望及び推薦研修 ウ 職務研修 学力向上サポーターやAETのための職務</p> <p>(3) 特別研修 水戸市の教育課題及び学校課題の解決に資するための講師を招いた講演会や研究実践の発表会</p> <p>(4) 保護者対象の研修 学校教育への理解を深めるための研修</p>
<p>研修の体系</p>	
<p style="text-align: right;">【共催】：市教育会との共催研修</p> <pre> graph LR Root[教職員研修] --- B[基本研修] Root --- S[専門研修] Root --- T[特別研修] Root --- P[保護者対象の研修] B --- B1[水戸の教育研修] B --- B2[初任者研修 県の研修を兼ねる] B --- B3[7年次研修] B --- B4[リーダー研修] B --- B5["(悉皆)"] S --- S1[学校課題] S --- S2[個人課題] S --- S3[職務研修] S1 --- S1_1[学力向上研修] S1 --- S1_2[人権教育研修] S1 --- S1_3[特別支援教育研修] S1 --- S1_4[学級経営研修 【共催】] S1 --- S1_5[消費者教育理解のための研修 (隔年)] S1 --- S1_6[不登校対策研修] S2 --- S2_1[情報教育実践研修] S2 --- S2_2[英会話指導者研修] S2 --- S2_3[学校教育に関する基本研修] S2 --- S2_4[とくとく教師塾] S3 --- S3_1[学力向上サポーター研修] S3 --- S3_2[英語指導助手研修] T --- T1[総研セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ] T --- T2[学校安全対策研修] T --- T3[一般教養講演会 【共催】 (年度末総会時講演会)] T --- T4["(希望)"] P --- P1[子育て応援講座] P --- P2[わが子とあゆむ親の会] </pre>	

区 分

平成 26 年度事業計画

(1) 基本研修

No.	研修講座名	参加対象者	ね ら い
1	水戸の教育研修	水戸市初勤務者	市立各幼小中学校（園）の初勤務者が、水戸の歴史や文化、特色ある教育について理解を深めることで、教育活動の充実を図る。
2	初任者研修	幼・小・中初任者	本市に勤務する初任者が、水戸市の実情を理解し、地域の実態に即した指導が一層充実するようにする。
3	7年次研修	小・中教員 (原則7年次)	教員の社会的視野を広げるとともに、今日的な教育課題に的確に対応するため、校内のリーダーとしての使命感を高め、教育の充実と教員の資質の向上を図る。
4	リーダー研修	小・中教員 (原則50歳)	教師としての自信と誇りを高めこれまでの教員経験で身に付けた多様な知識・技能を、若手・中堅職員へ伝えることができるようにする。

(2) 専門研修

ア 学校課題

No.	研修講座名	参加対象者	ね ら い
1	学力向上研修	小・中教員	児童生徒の確かな学力向上のため、学習指導改善についての研究協議により、教師の指導力の向上を図る。
2	人権教育研修	幼・小・中教員	差別や偏見のない子どもを育成するため、人権問題についての理解を深め、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
3	特別支援教育研修	幼・小・中教員	LD, ADHD, 高機能自閉症等の障害のある幼児、児童生徒に対する理解と、そのかかわり方について考え、学級担任としての資質の向上に資する。
4	消費者教育理解のための研修【隔年】	幼・小・中教員	学校における消費者教育推進のため、実践例をもとに指導法について研修し、その理解を深める。
5	学級経営研修【共催】	幼・小・中学級担任	学級経営の見直しと具体的な方策について考え、学級担任としての資質の向上に資する。
6	不登校対策研修	小・中教員等	不登校児童生徒に対する理解を深め、不登校の未然防止、初期対応及び改善・解消を図る。

区 分

平成 26 年度事業計画

イ 個人課題

No.	研修講座名	参加対象者	ね ら い
1	情報教育実践研修	幼・小・中教職員	コンピュータソフトやICTに関する操作技能の向上を図り、情報モラル指導や授業、校務処理の改善を図る。
2	英会話指導者研修	幼・小教員	実践的な英会話活動を体験し、英会話指導に関する教員の資質の向上を図る。
3	学校教育に関する基本研修	臨時的任用職員	学校教育に必要な基本的な知識や現状を理解するとともに、学級経営や教科指導で生かせるような実践的指導力の向上を図る。
4	とくとく教師塾	幼・小・中教職員	年間を通し各教科等の指導法や学級経営スキルの向上を図る。

ウ 職務研修

No.	研修講座名	参加対象者	ね ら い
1	学力向上サポーター研修	小・中学校学力向上サポーター	本市の学校教育の特色等について理解を深めるとともに、児童生徒の実態に即した指導ができるよう、児童生徒の関わり方についての基本的な知識を身に付ける。
2	英語指導助手研修	小・中学校英語指導助手	英語・英会話の指導力向上を図るとともに、学校生活や日本文化等の理解を深める。

(3) 特別研修

No.	研修講座名	参加対象者	ね ら い
1	総研セミナー I・II・III	幼・小・中教職員	児童生徒の健全な育成を目指し今後の学校教育の在り方について研修するとともに、本市教育の一層の改善充実を図る。
2	学校安全対策研修	幼・小・中教頭又は教務主任	安全管理に対する意識の定着を図り、様々な不測の事態に対応できるように、危機管理研修も行う。
3	一般教養講演会【共催】	幼・小・中教員	水戸市の教育課題や学校課題の解決に資する。

(4) 保護者対象の研修

No.	研修講座名	参加対象者	ね ら い
1	子育て応援塾	幼・小・中保護者	保護者が、学校教育についての理解を深めることで、より一層学校教育への参加や協力が得られるようにする。
2	わが子とあゆむ親の会	小・中保護者	登校しぶりや不登校の悩みをもつ保護者に、率直に話し合う場を設け、保護者の心の安定を図る。

平成25年度研修会参加状況
【基本研修】

平成26年3月末現在

No.	研修講座名	実施期日	幼稚園	小学校	中学校	その他	計
1	人権教育研修	7/30	18	33	16		67
2	水戸の教育研修	4/16	0	31	18		49
3	初任者研修 第1回	4/12	7	16	15		38
	初任者研修 第2回	8/8		16	15		31
4	学力向上サポーター研修	4/9		33	11		44
5	7年次研修 第1回	8/7		15	14		29
	7年次研修 第2回	8/22		15	14		29
	7年次研修 第3回・第4回	10月～11月計8回		30	28		58
6	リーダー研修	8/9		22	10		32
7	英語指導助手研修(新規採用者対象)	4/15～19		25	35		60
	英語指導助手研修(夏季集中研修)	7/24～26,29,30 8/19,21		154	112		266
	英語指導助手研修(定期研修)	年15回		330	240		570
	合計		25	720	528	0	1,273

【課題研修】

学校課題

No.	研修講座名	実施期日	幼稚園	小学校	中学校	その他	計
1	学力向上研修	8/20,12/11		66	32		98
	学力向上研修授業研究会	11/14,11/28		36	7		43
2	特別支援教育研修	8/28	21	42	20	83	166
3	教職員のための法律研修【26年度開催】						0
4	消費者教育理解のための研修	7/26	18	33	15		66
	学級経営研修【共催】 幼稚園		27				27
	学級経営研修【共催】 小学校低学年			31			31
	学級経営研修【共催】 小学校高学年			30			30
5	学級経営研修【共催】 中学校				16		16
	不登校対策研修	7/29		63	42	14	119
	合計		66	301	132	97	596

個人課題

No.	研修講座名	実施期日	幼稚園	小学校	中学校	その他	計
1	情報教育実践研修	7/2		13	7		20
2	英会話指導者研修(幼稚園・小学校)	7/26・29・30	13	12			25
3	第1回学校教育に関する基本研修	6/26		15	9		24
	第2回学校教育に関する基本研修	12/3		13	15		28
	合計		13	53	31	0	97

【特別研修】

No.	研修講座名	実施期日	幼稚園	小学校	中学校	その他	計
1	学校安全対策研修	4/25	19	33	16		68
2	総研セミナーⅠ	7/31	9	130	85		224
	総研セミナーⅡ	8/1	5	171	103		279
	総研セミナーⅢ	8/2	4	89	55		148
3	一般教養講演会	2/24	20	249	158		427
4	学習指導改善のための研修会	2/17	0	599	347		946
	合計		57	1,271	764	0	2,092

【保護者対象研修】

No.	研修講座名	実施期日	幼稚園	小学校	中学校	その他	計
1	子どもの心を理解する研修	6/29,11/9				10	10
2	学校への理解を深めるための研修	11/20				145	145
	合計		0	0	0	155	155

研修参加者総数

研修名	幼稚園	小学校	中学校	その他	計
基本研修	25	720	528	0	1,273
課題研修	79	354	163	97	693
特別研修	57	1,271	764	0	2,092
保護者対象研修	0	0	0	155	155
合計	161	2,345	1,455	252	4,213

- ・研修日を可能な限り夏季休業等を利用し、授業時数の確保と、教職員の負担軽減を図った。
- ・県の若手教員研修が3年次までとなったため、市の3年次研修を廃止し、7年次研修の充実を図った。
- ・県主催研修を兼ねた学力向上研修を充実させた。
- ・若手教員のための自主研修(とくとく若手学級経営研修)を新設し、従来の自主研修を整理した。

とくとく広場内訳

講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
No.1 国語の会	徳武	6/22		1	1		2	
		6/29		1	1		2	
		7/23		1	1		2	
		9/14		1	1		2	
								0
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
No.2 音楽授業づくり学習会	久保田	6/7		2	1		3	
		8/23		1	1		2	
								0
								0
								0
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
No.3 とくとくイングリッシュ	紹谷	6/29			15	48	63	
		7/29			12	26	38	
		8/19			9	13	22	
								0
								0
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
No.4 とくとく相談広場	関口	7/6			1		1	
							0	
								0
								0
								0
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
No.5 定期天体観望会	中川						0	
							0	
							0	
							0	
							0	
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
No.6 とくとく若手学級経営研修	各指導主事	5/23, 30		3			3	
		6/6, 20, 27		5	1		6	
		7/4, 11, 18		3	1		4	
		7/25		2	1		3	
		9/12		3	3		6	
		10/31	1	2	2		5	
		11/21		3			3	
		12/4		2			2	
								0
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	生徒等	計	
							0	
							0	
							0	
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
							0	
							0	
							0	
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
							0	
							0	
							0	
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
							0	
							0	
							0	
講座名	担当	実施日	幼稚園	小学校	中学校	保護者等	計	
							0	
							0	
							0	
計			1	30	47	87	165	

(3) 助言・指導に関する事業

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																																																																																																				
<p>1 学校訪問</p> <p>人間性豊かな幼児児童生徒の育成をめざし、創意工夫を生かし、地域に根ざした特色ある教育の推進が図れるように、学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の円滑な実施に向けて、各学校（園）の課題や要請に対応する効果的な助言・指導に努める。</p>	<p>(1) 計画訪問</p> <p>ア 33 小学校, 16 中学校, 19 幼稚園</p> <p>イ 年 1 回</p> <p><具体的な指導内容 (小・中学校) ></p> <p>ア 単元 (題材) における基礎的, 基本的な内容を明確にし, 確かな学力の定着を図る。</p> <p>イ 発達段階に応じた話を聞く態度の定着ができるようにする。</p> <p>ウ 学級活動や教科等での話合いの仕方を身に付けさせる。</p> <p>エ 不登校児童生徒の未然防止, 初期対応及び解消に向けた組織的な取組をする。</p> <p>オ 課題解決に適した授業展開や学習活動の場の工夫をする。</p> <p>カ 本時の目標, 学習課題, 学習活動, 評価に一貫性をもたせ, 学んだことの定着を図る。</p> <p>(2) 学校支援訪問</p> <p>ア 全幼小中学校に必要に応じて随時訪問</p> <p>イ 文書報告 6 回 (幼稚園も含む。)</p> <p>(3) 生徒指導訪問</p> <p>ア 学校は未定</p> <p>イ 年 1 回</p> <p>(4) 要請訪問</p> <p>ア 33 小学校, 16 中学校及び 19 幼稚園対象</p> <p>イ 授業や教職員のスキル向上に関する要請に応じた訪問</p> <p>(5) 小中一貫担当による随時訪問</p> <p>ア 各学校への学級経営及び学力向上にかかる訪問</p> <p>学級及び学習状況の課題を把握し, 必要に応じて解決に向けた具体的な指導・助言を行う。</p> <p>イ 全ての小・中学校を対象に, 計画訪問を含めて各学期に 1 回程度の訪問を実施する。</p>	<p>(1) 計画訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 19 園, 延べ 43 人 (H24 19 園, 延 64 人) ・小学校 33 校, 延べ 110 人 (H24 33 校, 延べ 134 人) ・中学校 16 校, 延べ 74 人 (H24 16 校 延べ 78 人) <p>(2) 学校支援訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園延べ 0 人 (H24 延べ 0 人) ・小学校延べ 68 人 (H24 延べ 73 人) ・中学校延べ 31 人 (H24 延べ 36 人) <p>(3) 生徒指導訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 校, 中学校 11 校, 延べ 15 人 <p>(4) 要請訪問の延べ回数</p> <table border="1" data-bbox="975 824 1453 1525"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国 語</td><td></td><td>12(18)</td><td>6 (7)</td><td>18(25)</td></tr> <tr><td>社 会</td><td></td><td>5 (8)</td><td>5 (4)</td><td>10(12)</td></tr> <tr><td>算・数</td><td></td><td>37(36)</td><td>6 (6)</td><td>43(42)</td></tr> <tr><td>理 科</td><td></td><td>9 (3)</td><td>5 (2)</td><td>14(5)</td></tr> <tr><td>生 活</td><td></td><td>2 (3)</td><td></td><td>2 (3)</td></tr> <tr><td>音 楽</td><td></td><td>0 (2)</td><td>2 (3)</td><td>2 (5)</td></tr> <tr><td>道 徳</td><td>1 (3)</td><td>29(24)</td><td>5 (10)</td><td>35(37)</td></tr> <tr><td>読 書</td><td>2 (0)</td><td>11(8)</td><td>1 (5)</td><td>14(13)</td></tr> <tr><td>英 語</td><td></td><td>1 (0)</td><td>2 (1)</td><td>3 (1)</td></tr> <tr><td>英 会 話</td><td></td><td>0 (0)</td><td>2 (6)</td><td>2 (6)</td></tr> <tr><td>英 会 話</td><td></td><td>1 (2)</td><td></td><td>1 (2)</td></tr> <tr><td>道 徳</td><td></td><td>1 (0)</td><td>0 (1)</td><td>1 (1)</td></tr> <tr><td>特別活動</td><td></td><td>0 (1)</td><td>1 (0)</td><td>1 (1)</td></tr> <tr><td>総合学習</td><td></td><td>0 (1)</td><td>0 (0)</td><td>0 (1)</td></tr> <tr><td>生徒指導</td><td></td><td>2 (0)</td><td></td><td>2 (0)</td></tr> <tr><td>特別支援</td><td></td><td>3 (1)</td><td>0 (0)</td><td>3 (1)</td></tr> <tr><td>I C T</td><td></td><td>4 (3)</td><td>0 (2)</td><td>4 (5)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1 (16)</td><td>9 (5)</td><td>0 (0)</td><td>10(21)</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>4 (19)</td><td>126(116)</td><td>35(47)</td><td>165(181)</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 市, 県研究指定校訪問, 文部科学省委嘱・委託に係る指定校訪問の回数を含む。</p> <p>※ () 書きは 24 年度の回数</p> <p>(5) 市研究指定校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿小・寿幼・平須保 2 回 ・石川小 2 回 ・双葉台小・双葉台中 ・新荘小・常磐小・第一中 ・赤塚小・城東小・堀原小 <p>(6) 学力向上推進チーム訪問 (算数・数学, 国語)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 2 校 ・中学校 1 校 	区 分	幼稚園	小学校	中学校	合 計	国 語		12(18)	6 (7)	18(25)	社 会		5 (8)	5 (4)	10(12)	算・数		37(36)	6 (6)	43(42)	理 科		9 (3)	5 (2)	14(5)	生 活		2 (3)		2 (3)	音 楽		0 (2)	2 (3)	2 (5)	道 徳	1 (3)	29(24)	5 (10)	35(37)	読 書	2 (0)	11(8)	1 (5)	14(13)	英 語		1 (0)	2 (1)	3 (1)	英 会 話		0 (0)	2 (6)	2 (6)	英 会 話		1 (2)		1 (2)	道 徳		1 (0)	0 (1)	1 (1)	特別活動		0 (1)	1 (0)	1 (1)	総合学習		0 (1)	0 (0)	0 (1)	生徒指導		2 (0)		2 (0)	特別支援		3 (1)	0 (0)	3 (1)	I C T		4 (3)	0 (2)	4 (5)	その他	1 (16)	9 (5)	0 (0)	10(21)	合 計	4 (19)	126(116)	35(47)	165(181)
区 分	幼稚園	小学校	中学校	合 計																																																																																																		
国 語		12(18)	6 (7)	18(25)																																																																																																		
社 会		5 (8)	5 (4)	10(12)																																																																																																		
算・数		37(36)	6 (6)	43(42)																																																																																																		
理 科		9 (3)	5 (2)	14(5)																																																																																																		
生 活		2 (3)		2 (3)																																																																																																		
音 楽		0 (2)	2 (3)	2 (5)																																																																																																		
道 徳	1 (3)	29(24)	5 (10)	35(37)																																																																																																		
読 書	2 (0)	11(8)	1 (5)	14(13)																																																																																																		
英 語		1 (0)	2 (1)	3 (1)																																																																																																		
英 会 話		0 (0)	2 (6)	2 (6)																																																																																																		
英 会 話		1 (2)		1 (2)																																																																																																		
道 徳		1 (0)	0 (1)	1 (1)																																																																																																		
特別活動		0 (1)	1 (0)	1 (1)																																																																																																		
総合学習		0 (1)	0 (0)	0 (1)																																																																																																		
生徒指導		2 (0)		2 (0)																																																																																																		
特別支援		3 (1)	0 (0)	3 (1)																																																																																																		
I C T		4 (3)	0 (2)	4 (5)																																																																																																		
その他	1 (16)	9 (5)	0 (0)	10(21)																																																																																																		
合 計	4 (19)	126(116)	35(47)	165(181)																																																																																																		

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																															
<p>2 生徒指導の充実 「積極的な生徒指導」を基礎とした生徒指導の徹底・充実を図り、助言指導に努めるとともに、諸問題の把握と生徒指導体制の一層の充実を図る。</p> <p>平成 26 年度予算額 2,272 千円</p> <p>平成 25 年度予算 2,241 千円</p>	<p>ウ 全学級の授業参観を 1 時間、校長先生等との懇談を 15 分程度実施する。</p> <p>(6) 市研究指定校訪問 (年間 2 回) (研究指定校については、P11 参照)</p> <p>(1) 不登校児童生徒への対応</p> <p>ア 学校教育指導係の生徒指導担当指導主事及び支援相談係の教育相談担当指導主事、教育相談員、心の教室相談員、家庭訪問相談員等とが連携し、各学校の生徒指導主事や学級担任等と情報交換を図りながら、きめ細かな支援を行う。</p> <p>イ 校内相談室の有効活用を推進する。</p> <p><30 日以上欠席> 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="478 1008 941 1321"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>不登校</th> <th>疾病等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>22</td> <td>65</td> <td>104</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>66</td> <td>91</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>67</td> <td>105</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>22</td> <td>266</td> <td>37</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>273</td> <td>65</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>246</td> <td>80</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校と保護者の関係づくりへの支援 面接相談等を通して助言、指導を行い、学校と保護者との関係づくりを支援する。</p> <p>(3) 各種調査</p> <p>ア 不登校児童生徒に対する援助指導状況の調査(毎月)</p> <p>イ 不登校を除く長期欠席児童生徒の状況調査(毎月)</p> <p>ウ 配慮を要する幼児の状況調査(年 3 回)</p> <p>エ 学級における児童生徒の状況調査(年 6 回)</p> <p>オ いじめの実態調査(年 6 回)</p> <p>カ 保健室等登校に係る児童生徒の調査(年 6 回)</p> <p>キ 携帯電話に係る指導に関する調査(年 1 回)</p>	区分	年度	不登校	疾病等	合計	小学校	22	65	104	169	23	66	91	157	24	67	105	172	中学校	22	266	37	303	23	273	65	338	24	246	80	326	<p>(7) 県研究指定校訪問 ・小学校教科担任制モデル事業 新荘小</p> <p>(1) 不登校児童生徒への対応</p> <p>ア 学校教育指導係の生徒指導担当や支援相談係の教育相談担当指導主事、教育相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラーとが連携し、各学校の生徒指導主事や学級担任と情報交換を図りながら、きめ細かな支援を行っている。</p> <p>イ 学校に設置された相談室の活用の在り方(相談室登校児童生徒への対応等)について助言した。</p> <p>ウ 各学校の実態に応じて、特に小学校段階からの長欠対策や支援の在り方について援助指導を行った。</p> <p>エ 不登校対策のため、生徒指導主事、養護教諭、学級担任を対象とした校内支援体制づくりへの助言・指導を行うとともに、小中連携における不登校対策研究協議会を実施した。</p> <p>オ 長期欠席児童生徒数(30 日以上欠席) ※ 22・23・24 年度の状況 左記表のとおり</p> <p>(2) 学校と保護者の関係づくりへの支援 相談件数 52 件</p> <p>(3) 各種調査</p> <p>ア 不登校児童生徒に対する援助指導状況の調査(毎月)</p> <p>イ 不登校を除く長期欠席児童生徒の状況調査(毎月)</p> <p>ウ 配慮を要する幼児の状況調査(年 3 回)</p> <p>エ 学級における児童生徒の状況調査(年 6 回)</p> <p>オ いじめの実態調査(年 6 回)</p> <p>カ 保健室等登校に係る児童生徒の調査(年 6 回)</p> <p>キ 携帯電話に係る指導に関する調査(年 1 回)</p>
区分	年度	不登校	疾病等	合計																													
小学校	22	65	104	169																													
	23	66	91	157																													
	24	67	105	172																													
中学校	22	266	37	303																													
	23	273	65	338																													
	24	246	80	326																													

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																																
<p>3 情報教育及び広報活動の推進</p> <p>コンピュータをはじめとする教育機器, 情報通信ネットワークの有効活用を図るとともに, 円滑な学校運営, 児童生徒の安全確保などを目的に, 保護者や一般市民への情報提供に努める。</p> <p>平成 26 年度予算額 13,073 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 10,423 千円</p>	<p>(1) 情報教育に関する研究, 研修</p> <p>ア 学校間ネットワーク「まごころネット」, 校務用ネットワークの活用</p> <p>イ 情報モラル向上のための研修</p> <p>ウ Web ページ上への発信</p> <p>エ タブレット PC, 電子黒板等 ICT 機器を活用した授業に関する研究</p> <p>(2) 学校からの情報発信と総合教育研究所からの情報発信</p> <p>(3) 学校教育情報システムの維持・管理</p> <p>学校で利用する校務用コンピュータ, ランシステムや, 各種ソフトウェア等のトラブルに対処できるように, サポート体制の整備に努める。</p> <p>(4) 教育情報の整備と管理</p> <p>ア 教育用ビデオソフトの整備, 提供</p> <p>イ 今後の教育ビデオについての検討</p> <p>(5) 広報紙の編集, 発行と教育会広報事業部との連携</p> <p>ア 「総研だより吐玉」第 31・32 号の発刊</p> <p>イ 市教育会広報事業部への情報提供と編集に関する助言</p>	<p>(1) 情報教育に関する研究, 研修</p> <p>ア 「まごころネットに関するガイドライン」, 及び「水戸市学校情報セキュリティポリシー」をもとに, 適正な管理と運用を行っている。</p> <p>イ 幼・小・中教職員対象に情報モラル実践研修を実施している。</p> <p>ウ Web ページ更新のための研修を実施し必要に応じ ICT 支援員を学校に派遣している。</p> <p>(2) 学校からの情報発信と総合教育研究所からの情報発信</p> <p>ア 各校でホームページのアップロードを進めている。</p> <p>イ 安全対策情報として不審者に関する情報を保護者や一般市民向けに発信している。</p> <p>(3) 教育情報機器維持管理員の活用</p> <p>学校訪問回数 年間 252 回</p> <p>(4) 教育情報の整備と管理</p> <p>ア 貸出状況, 既存の整備状況等をもとに各教科のビデオソフトを整備している。</p> <p>イ 整備状況</p> <p>ビデオ教材 11 本, 教育図書 71 冊</p> <p>ウ 利用状況</p> <p>ビデオ教材の貸出 105 本</p> <p>教育図書の貸出 67 冊</p> <p>(5) 広報紙の編集, 発行と教育会広報事業部との連携</p> <p>「総研だより吐玉」第 29・30 号発刊</p>																																
<p>4 移動天文車活用事業</p> <p>移動天文車を活用した天体観察会を通して, 児童生徒の豊かな心の育成と地域の人々との交流に資する。</p> <p>平成 26 年度予算額 3,606 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 3,525 千円</p>	<p>(1) 主な活用内容</p> <p>ア 自主事業としての天体観察会の開催</p> <p>イ 学校教育と連携した天体観察会や天文教室等の開催</p> <p>ウ 関係機関と連携した天体観察会の開催や関連事業の実施</p> <p>エ 地域の要望に応じた天体観察会の開催</p> <p>オ 天体に関する情報提供事業</p>	<p>(1) 活動実績</p> <p>ア 活用状況</p> <table border="1" data-bbox="954 1534 1449 1825"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">利用回数</th> <th rowspan="2">利用人数</th> <th colspan="2">利用内訳 (人)</th> </tr> <tr> <th>幼児・児童・生徒</th> <th>大人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校関係</td> <td>10 (15)</td> <td>1,307 (1,759)</td> <td>685 (984)</td> <td>622 (775)</td> </tr> <tr> <td>市民センター 関係</td> <td>3 (2)</td> <td>600 (397)</td> <td>430 (282)</td> <td>170 (115)</td> </tr> <tr> <td>総研関係</td> <td>19 (20)</td> <td>408 (515)</td> <td>217 (303)</td> <td>191 (212)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6 (10)</td> <td>354 (386)</td> <td>245 (280)</td> <td>109 (106)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>38 (47)</td> <td>2,669 (3,057)</td> <td>1,577 (1,849)</td> <td>1,092 (1,208)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 書きは 24 年度の実績</p>	区 分	利用回数	利用人数	利用内訳 (人)		幼児・児童・生徒	大人	学校関係	10 (15)	1,307 (1,759)	685 (984)	622 (775)	市民センター 関係	3 (2)	600 (397)	430 (282)	170 (115)	総研関係	19 (20)	408 (515)	217 (303)	191 (212)	その他	6 (10)	354 (386)	245 (280)	109 (106)	合 計	38 (47)	2,669 (3,057)	1,577 (1,849)	1,092 (1,208)
区 分	利用回数	利用人数				利用内訳 (人)																												
			幼児・児童・生徒	大人																														
学校関係	10 (15)	1,307 (1,759)	685 (984)	622 (775)																														
市民センター 関係	3 (2)	600 (397)	430 (282)	170 (115)																														
総研関係	19 (20)	408 (515)	217 (303)	191 (212)																														
その他	6 (10)	354 (386)	245 (280)	109 (106)																														
合 計	38 (47)	2,669 (3,057)	1,577 (1,849)	1,092 (1,208)																														

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>5 情報プラザ等での展示事業 児童生徒の日頃の学習活動の成果を公開展示し、それらを参考にすることによって、児童生徒の学習意欲や教師の学習指導方法の改善や意識向上等の啓発を図る。</p> <p>平成 26 年度予算額 36 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 35 千円</p>	<p>(1) 小中学校児童生徒ノート展 ア 時期 平成 26 年 11 月 イ 会場 総合教育研究所情報プラザ</p> <p>(2) 水戸・高松親善都市児童生徒美術展覧会 水戸・高松親善都市の交歓事業の一つとして、両市小中学校児童生徒の絵画作品を交換展示し、作品を通して両市民の親睦交流を図ることを目的として実施する。</p> <p>ア 時期 ・水戸市 平成 27 年 1 月 15 日～18 日 ・高松市 平成 26 年 12 月 20 日～24 日</p> <p>イ 会場 ・水戸市 水戸芸術館エントランスホール ・高松市 高松市美術館</p> <p>ウ 展示数 両市とも各 50 点</p>	<p>(1) 小中学校児童生徒ノート展 ア 時期 平成 25 年 11 月 8 日(金)～16 日(土) イ 会場 総合教育研究所情報プラザ ウ 展示数 268 点</p> <p>(2) 水戸・高松親善都市児童生徒美術展覧会 ア 時期 ・水戸市 平成 26 年 1 月 16 日(木)～19 日(日) ・高松市 平成 25 年 12 月 20 日(金)～23 日(月)</p> <p>イ 会場 ・水戸市 水戸芸術館エントランスホール ・高松市 高松市美術館</p> <p>ウ 展示数 両市とも各 50 点</p>

(4) 支援相談に関する事業

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																																																				
<p>1 教育相談の実施 児童生徒の教育上の諸問題及び教職員の悩みについて教育相談を行い、解決を図る。</p> <p>平成26年度予算額 22,852千円 平成25年度予算額 22,201千円</p>	<p>(1) 来所相談</p> <p>ア 相談内容 不登校, 集団不適応, 友人関係, 進路の問題, 行動特性の問題, 家族の問題, 性の問題など教育上の諸問題 ※ 専門医による面接相談 (7月, 10月, 1月 年間3回)</p> <p>イ 相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時 土曜日 午前9時～午後5時 (日, 祝日, 年末年始を除く)</p> <p>(2) 電話相談</p> <p>ア 相談内容 不登校, 集団不適応, 友人関係, 進路の問題, 行動特性の問題, 家族の問題, 性の問題など教育上の諸問題</p> <p>イ 相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時 土曜日 午前9時～午後5時 (日, 祝日, 年末年始を除く)</p> <p>(3) 学校訪問相談 学校支援訪問 (定期訪問) に同行, その他, 必要に応じて随時訪問</p> <p>ア 相談内容 不登校や集団不適応などの児童生徒をもつ学級担任等を支援するための学校訪問 (支援の手立ての助言, 情報交換)</p> <p>イ 「うめの香ひろば」通級児童生徒を支援するための学校訪問</p> <p>(4) 家庭訪問相談員による相談</p> <p>ア 不登校で引きこもり気味の児童生徒を支援するための家庭訪問による相談</p>	<p>(1) 来所相談</p> <p>ア 児童生徒・保護者等 ・実人数 342人 (H24 254人) ・延人数 4,223人 (H24 3,552人)</p> <p>イ 教職員 79件 (H24 52件) ・小学校23件, 中学校53件, その他3件</p> <p>ウ 専門医による面接相談 3回分 (H24 3回) ・児童生徒 1人 (H24 3人) ・保護者 6人 (H24 10人) ・教師・相談員 5人 (H24 1人)</p> <p>(2) 電話相談</p> <p>ア 相談件数 1,053件 (H24 711件)</p> <table border="1" data-bbox="973 801 1457 1025"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>相談件数</th> <th>区分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>866 (492)</td> <td>親への親</td> <td>19 (15)</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>9 (23)</td> <td>こぼこぼ</td> <td>24 (21)</td> </tr> <tr> <td>非行</td> <td>0 (1)</td> <td>いじめ</td> <td>117 (149)</td> </tr> <tr> <td>親不詳</td> <td>18 (10)</td> <td>計</td> <td>1,053 (711)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 書きは24年度 (H25. 3月末現在) の相談件数</p> <p>(3) 学校訪問相談 ※ 学校支援訪問に包含している</p> <p>(4) 家庭訪問相談員による相談 ア 訪問回数 小学生1人, 中学生2人に56回 (H24 中学生1人に23回)</p> <p>イ 週1回, 不登校児童生徒の家庭を訪問し, 話し相手や相談手を務めている。</p> <p>(5) 適応指導教室「うめの香ひろば」における援助・指導</p> <p>ア 通級生 小学生0人, 中学生18人 (H24 小学生0人, 中学生16人)</p> <table border="1" data-bbox="973 1641 1441 1960"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学年</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学生</td> <td>5年生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学生</td> <td>1年生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 開設日数 152日</p>	区分	相談件数	区分	相談件数	不登校	866 (492)	親への親	19 (15)	いじめ	9 (23)	こぼこぼ	24 (21)	非行	0 (1)	いじめ	117 (149)	親不詳	18 (10)	計	1,053 (711)	区分	学年	男子	女子	合計	小学生	5年生	0	0	0	6年生	0	0	0	中学生	1年生	0	0	0	2年生	3	2	5	3年生	7	6	13	合 計		10	8	18
区分	相談件数	区分	相談件数																																																			
不登校	866 (492)	親への親	19 (15)																																																			
いじめ	9 (23)	こぼこぼ	24 (21)																																																			
非行	0 (1)	いじめ	117 (149)																																																			
親不詳	18 (10)	計	1,053 (711)																																																			
区分	学年	男子	女子	合計																																																		
小学生	5年生	0	0	0																																																		
	6年生	0	0	0																																																		
中学生	1年生	0	0	0																																																		
	2年生	3	2	5																																																		
	3年生	7	6	13																																																		
合 計		10	8	18																																																		

区分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																				
	<p>イ 相談時間 火曜日 午前10時～午後4時 水曜日 午前10時～午後4時</p> <p>(5) 適応指導教室「うめの香ひろば」における援助・指導</p> <p>ア 内容 不登校児童生徒の学校復帰への支援, 自立へ向けた支援</p> <p>イ 時間 火曜日～木曜日 午前9時～午後3時30分 金曜日 午前9時～午後1時</p> <p>(6) 小中学校における相談体制の充実</p> <p>ア スクールカウンセラー ・中学校 10校での拠点校方式 ・対象校 中学校 6校, 小学校 4校 ・年間 257 時間 (週 1 回 7 時間 又は週 2 回各 4 時間)</p> <p>イ 心の教室相談員の配置 ・全中学校 16 校</p> <p>ウ 不登校解消モデル事業 ・不登校解消支援教員の配置 第一中, 双葉台中 ・スクールライフサポーターの配置 常磐小</p>	<p>ウ 学校復帰状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日, 教室で授業を受ける 2人 ・毎日登校し, 教室に入れる日もある 0人 ・毎日, 相談室に登校する 0人 ・曜日を決め, 教室や相談室に登校する 0人 ・不定期に登校する 15人 ・全く登校できない 1人 <p>計 18人</p> <p>エ 学習への抵抗を軽減するための「学習タイム」, 人間関係づくりや自主性を育てるため小集団での「話し合い・集団活動の時間」を設定し, 学校復帰・自立への意欲を高めるかかわりに努めている。</p> <p>(6) 小中学校における相談体制の充実</p> <p>ア スクールカウンセラー配置校相談状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校 中学校 8校 第四中, 赤塚中, 見川中, 第五中, 双葉台中, 千波中, 笠原中, 第三中 ・対象校 中学校 8校, 小学校 3校 第一中, 第二中, 緑岡中, 飯富中, 国田中, 石川中, 常澄中, 内原中, 酒門小, 堀原小, 緑岡小 ・年間257時間 (週1回7時間 又は週2回各4時間) <p>イ 「心の教室相談員」配置校相談状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校16校 ・年間280時間 ・相談実績 相談実人数 793人 (H24 748人) 延人数 2,691人 (H24 3,454人) 学級訪問回数 1,289回 (H24 1,191回) <table border="1" data-bbox="975 1406 1449 1608"> <thead> <tr> <th>相談の内容</th> <th>件数</th> <th>相談の内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雑談・遊び</td> <td>1,842</td> <td>教員関係</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>27</td> <td>家族関係</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>199</td> <td>その他</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>友人関係</td> <td>292</td> <td>計</td> <td>2,691</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 不登校解消モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校解消支援教員 中学校 2校に配置 第一中, 双葉台中 ・スクールライフサポーター 小学校 1校に配置 常磐小 	相談の内容	件数	相談の内容	件数	雑談・遊び	1,842	教員関係	17	いじめ	27	家族関係	94	不登校	199	その他	220	友人関係	292	計	2,691
相談の内容	件数	相談の内容	件数																			
雑談・遊び	1,842	教員関係	17																			
いじめ	27	家族関係	94																			
不登校	199	その他	220																			
友人関係	292	計	2,691																			

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況																																																	
<p>2 教育相談研修の充実</p> <p>児童生徒一人一人にきめ細かな対応ができるよう教育相談の研修を行う。</p>	<p>(1) 指導主事による学校（要請）訪問</p> <p>ア 事例検討会 見立てと援助方針、支援体制等</p> <p>イ 理論・実技研修会 教育相談の進め方や技法の研修等</p> <p>(2) 不登校対策研修会</p> <p>(3) 不登校児童生徒の保護者のための研修を行うとともに、交流の場を提供する。 「わが子と歩む親の会」の開催（年間2回）</p>	<p>(1) 指導主事による学校（要請）訪問 ※ 要請訪問に包含している（P18）</p> <p>(2) 不登校対策研修会 119人</p> <p>(3) 教育相談についての保護者への啓発 不登校児童生徒の保護者を対象にした研修会「わが子と歩む親の会」の開催 2回開催，参加者 10人</p>																																																	
<p>3 特別支援教育の充実</p> <p>発達障害等を含む障害のある幼児児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じ、適切な教育が受けられるよう、幼児期からの就学相談の充実に努めるとともに、教育環境の整備と指導の充実に努める。</p> <p>平成26年度予算額 就学指導関係 9,923千円 特別支援関係 62,886千円 平成25年度予算額 就学指導関係 9,518千円 特別支援関係 49,461千円</p>	<p>(1) 就学相談体制の充実</p> <p>ア 保護者の意見等を聴取するとともに、関係機関と連携を図りながら、適正な就学や支援について助言を行う。</p> <p>イ 発達障害に係る早期支援体制連絡会議の開催（年3回）</p> <p>ウ 幼保小連携会議の開催（各小学校区毎）</p> <p>エ 幼稚園・保育所（園）への巡回訪問 発達障害があると思われる幼児の早期支援体制の充実に努めるため、各幼稚園・保育所等を巡回する指導員を配置し、幼児の実態を把握し、障害の状況等に応じた適切な指導、必要な支援が受けられるようにする。</p> <p>(2) 教育的支援に関する助言・指導 特別支援教育計画訪問（集合指導、新設校訪問、通級指導教室訪問）・随時訪問の機会等を通して、配慮を必要とする幼児児童生徒に対する適切な支援の在り方等について助言・指導を行う。</p>	<p>(1) 就学相談体制の充実</p> <p>ア 就学相談等の件数</p> <table border="1" data-bbox="1050 936 1436 1205"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>17名</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>新学齢児</td> <td>136名</td> <td>318件</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>57名</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>12名</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24名</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>246名</td> <td>442件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 関係各課による連絡会議の開催（年3回）</p> <p>ウ 幼保小連携会議の開催（各小学校区毎）</p> <p>エ 幼稚園・保育所（園）への巡回訪問</p> <table border="1" data-bbox="1021 1377 1449 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問回数</th> <th>対象人数</th> <th>訪問回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市立幼稚園</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>水戸市立保育所</td> <td>11</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>民間保育園</td> <td>15</td> <td>49</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>認可外保育園</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36</td> <td>122</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 教育的支援に関する助言・指導</p> <p>ア 特別支援教育計画訪問（集合指導、新設校訪問）・随時訪問の機会等を通して、配慮を必要とする幼児児童生徒に対する適切な支援の在り方等について助言・指導を行った。 集合指導 会場校3校 新設校訪問2校</p>	区分	人数	件数	幼児	17名	21件	新学齢児	136名	318件	小学生	57名	61件	中学生	12名	13件	その他	24名	28件	計	246名	442件		訪問回数	対象人数	訪問回数	水戸市立幼稚園	4	9	11	水戸市立保育所	11	42	38	私立幼稚園	5	20	16	民間保育園	15	49	43	認可外保育園	1	2	1	計	36	122	109
区分	人数	件数																																																	
幼児	17名	21件																																																	
新学齢児	136名	318件																																																	
小学生	57名	61件																																																	
中学生	12名	13件																																																	
その他	24名	28件																																																	
計	246名	442件																																																	
	訪問回数	対象人数	訪問回数																																																
水戸市立幼稚園	4	9	11																																																
水戸市立保育所	11	42	38																																																
私立幼稚園	5	20	16																																																
民間保育園	15	49	43																																																
認可外保育園	1	2	1																																																
計	36	122	109																																																

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
	<p>(3) 校内支援体制の充実</p> <p>ア 特別支援教育コーディネーターの複数指名を勧める</p> <p>イ 特別支援教育コーディネーターを対象にした研修会の開催</p> <p>ウ 学校課題研修の開催</p> <p>エ 交流及び共同学習の推進</p> <p>オ 特別支援学校による助言及び援助の要請</p> <p>カ 特別支援学級等の新設・増設</p> <p>(4) 特別支援教育支援員の配置</p> <p>ア 配置検討会の開催</p> <p>イ 配置説明会の開催</p> <p>ウ 支援員研修会の開催</p> <p>エ 随時訪問の実施</p> <p>(5) 幼児のこぼ・こころの教室での指導の充実</p> <p>(6) 水戸市障害児就学指導委員会の運営</p> <p>ア 定例委員会の開催(年5回)</p> <p>イ 専門部会の開催(年5回)</p> <p>ウ 調査員会議の開催(年1回)</p> <p>エ 就学相談会の開催(年8回)</p>	<p>(3) 校内支援体制の充実</p> <p>ア 特別支援教育コーディネーターの指名 小学校36名, 中学校16名 幼稚園19名, 計71名</p> <p>イ 研修の開催 (8/28) 小学校42名, 中学校20名 幼稚園21名, 保育所(園)15名 その他68名 計166名</p> <p>ウ 交流及び共同学習の推進 居住地校交流 11校 15名</p> <p>エ 特別支援学校による幼稚園・保育所(園)小中学校への助言及び援助(センター的機能)の要請</p> <p>オ 特別支援学級等の設置状況 知的障害特別支援学級 36校41学級 自閉症・情緒障害特別支援学級 38校43学級 難聴特別支援学級 1校 1学級 言語障害通級指導教室 2校 4教室 情緒障害通級指導教室 2校 2教室</p> <p>(4) 特別支援教育支援員の配置</p> <p>ア 幼稚園14園19名の幼児, 小学校25校71名の児童及び中学校5校8名の生徒に特別支援教育支援員を配置した。 (週配置時間総数1,793時間)</p> <p>イ 特別支援教育支援員配置説明会 (4/5開催)</p> <p>ウ 8/28及び1/6の2回開催 (8月の研修会については, 学校課題研修に希望参加)</p> <p>(5) 幼児のこぼ・こころの教室での指導の充実</p> <p>ア 通級実績 ・ひまわり学級(浜田幼) 通級68名 ・すぎの子学級(常磐幼) 通級71名 ・たんぼ学級(緑岡幼) 通級76名</p> <p>(6) 水戸市障害児就学指導委員会の運営</p> <p>ア 定例委員会の開催 7月, 8月, 11月, 12月, 2月</p> <p>イ 専門部会の開催 6月, 8月, 11月, 12月, 1月</p> <p>ウ 調査員会議の開催 5月</p> <p>エ 就学相談会の開催 7月, 8月, 10月, 11月, 12月</p>

(5) 放課後児童対策に関する事業

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>昼間、保護者が労働等で家庭にいない小学3年生までの児童に、放課後の安定した遊びと生活の場を与え、利用児童の健全育成及び子育て支援の充実を図る。</p> <p>平成 26 年度予算額 開放学級関係 289,080 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 251,193 千円</p>	<p>(1) 学校施設を利用した開放学級の運営</p> <p>ア 開設数 33 小学校 52 学級</p> <p>イ 開設日 月曜日～土曜日</p> <p>※ 祝日並びに8月13日から16日まで及び12月29日から翌年の1月3日までを除く。</p> <p>ウ 開設時間 学期中 放課後～午後6時 長期休業日及び土曜日 午前8時～午後6時 モデル校で平日の開設時間延長を実施 (三の丸・緑岡・寿・国田・梅が丘・双葉台・笠原・吉沢) 学期中 放課後～午後6時30分 長期休業日 午前8時～午後6時30分</p> <p>エ 運営体制 1 学級当たり指導員 原則 2 人</p> <p>※ 利用児童数により 2 人～4 人の学級がある。</p> <p>オ 内容 児童の健全な育成及び安全確保を図るため、各学級に指導員を配置し、余裕教室等の室内や校庭において、児童が安心して生活できるようにする。</p> <p>カ 対象児童 小学1年～3年生</p> <p>※ 長期休業期間中のみ小学1年～4年生。</p> <p>(2) 施設整備</p> <p>ア 国田・下大野小学校開放学級棟建設</p> <p>イ 開放学級エアコン設置(1学級)</p>	<p>(1) 学校施設を利用した開放学級の運営</p> <p>ア 開設数 33 小学校, 51 学級</p> <p>イ 利用状況 別紙 (P28)</p> <p>(2) 施設整備 吉沢小学校開放学級棟建設 エアコン設置工事 (緑岡, 双葉台, 稲荷第一小学校)</p> <p>(3) モデル地区での開設時間延長</p> <p>ア モデル地区 三の丸・緑岡・寿・梅が丘・双葉台・笠原小学校開放学級</p> <p>イ 利用状況 別紙 (P29)</p> <p><成果と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用室で実施していない学級の専用室確保に努めるとともに、エアコン設置など環境整備を進める。さらに、指導員には、運営面で必要な知識を身に付けられるよう研修内容の充実を図る。 ・平成 24 年度からモデル地区において、平日の開設時間延長を実施している。 ・平成 25 年度から、4 年生の長期休業期間中の受入れを実施。高学年の受入れ等について、引き続き検討を進める。

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>2 放課後子ども教室 推進事業</p> <p>放課後等の子ども たちの安全で健やか な居場所を確保し、 勉強やスポーツ・文 化活動、地域との交 流活動等の取組みを 推進する。</p> <p>平成 26 年度予算額 10,800 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 10,650 千円</p>	<p>(1) 放課後子ども教室の実施</p> <p>ア 事業の内容</p> <p>全小学校（原則として小学校 施設内）において、小学 1 年生 から 6 年生を対象に、勉強、ス ポーツ、文化活動、地域住民と の交流活動等の取組みを行う。</p> <p>イ 対象児童</p> <p>小学 1 年～ 6 年生</p> <p>ウ 実施箇所数</p> <p>36 箇所</p> <p>※ 全小学校 33 校及び地域 団体 1 箇所、NPO 法人 2 箇 所</p>	<p>(1) 放課後子ども教室の実施</p> <p>ア 事業の内容</p> <p>全小学校（原則として小学校施設 内）において、小学 1 年生から 6 年 生を対象に、勉強、スポーツ、文化 活動、地域住民との交流活動等の取 組みを行う。</p> <p>イ 対象児童</p> <p>小学 1 年～ 6 年生</p> <p>ウ 実施箇所数</p> <p>36 箇所</p> <p>※ 全小学校 33 校及び地域団体 1 箇所、NPO 法人 2 箇所</p>

平成 25 年度 開放学級 入級者数 一覧

(平成26年3月末現在)

No.	開放学級名	設置年月日	開放施設等	面積(m ²)	定員	入 級 者 の 推 移																							
						4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
						新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入	新規	転入
1	三の丸小学校開放学級すくすくクラブ	平成6年5月9日	専用施設	67.2	45	46	6	40	5	40	5	49	6	49	6	40	4	42	4	42	4	48	5	47	5	41	4	45	4
2	三の丸小学校開放学級にこニコクラブ	平成25年4月1日	専用施設	67.2	45	38	6	25	6	26	6	43	5	50	5	28	4	30	4	28	4	39	4	38	4	28	4	38	4
3	五軒小学校開放学級	昭和51年5月2日	媒体ミーティングルーム	55.2	35	39	1	34	1	33	1	51	1	50	1	33	1	30	1	29	1	39	1	38	1	26	1	39	1
4	新井小学校開放学級	昭和52年7月11日	多目的室	64.0	45	12	0	12	0	11	0	26	0	26	0	11	0	11	0	12	0	15	1	14	1	12	1	19	1
5	城東小学校開放学級すくすくクラブ	昭和52年10月3日	多目的室	62.5	45	27	3	13	3	13	3	28	3	29	3	14	4	14	4	14	4	22	4	21	4	14	4	23	3
6	城東小学校開放学級にこニコクラブ	平成16年4月1日	多目的室	62.5	45	11	1	9	1	9	1	11	1	11	1	9	1	9	1	9	1	10	1	10	1	9	1	11	1
7	浜田小学校開放学級すくすくクラブ	昭和51年3月11日	多目的室	65.6	45	51	3	36	2	36	2	55	2	50	2	33	1	33	1	34	1	42	2	41	2	35	2	49	4
8	浜田小学校開放学級にこニコクラブ	平成15年4月1日	多目的室	65.6	45	19	2	18	3	20	3	20	4	19	5	18	5	19	4	19	4	20	5	21	4	18	4	22	4
9	常磐小学校開放学級	昭和55年4月1日	多目的室	62.4	45	59	6	39	5	38	5	61	6	57	6	37	5	37	5	37	5	54	5	43	5	38	5	51	5
10	緑岡小学校開放学級すくすくクラブ	昭和53年3月1日	専用施設	60.0	45	39	4	39	4	39	4	41	4	40	4	40	3	40	4	41	3	40	4	40	4	39	4	42	3
11	緑岡小学校開放学級にこニコクラブ	平成17年4月1日	専用施設	60.0	45	56	5	55	4	53	4	56	4	55	4	52	4	49	4	49	5	52	4	51	4	47	5	52	5
12	緑岡小学校開放学級わくわくクラブ	平成19年4月1日	屋外ロビー	39.6	30	62	7	34	5	33	6	63	5	65	5	32	6	30	5	30	5	48	5	45	5	29	5	57	6
13	寿小学校開放学級すくすくクラブ	昭和54年7月2日	専用施設	65.7	45	48	6	35	6	34	6	51	5	50	5	30	5	30	5	27	6	33	6	31	6	27	6	32	5
14	寿小学校開放学級にこニコクラブ	平成16年4月1日	専用施設	65.7	45	44	9	40	7	43	4	45	6	46	6	41	4	40	4	40	4	40	7	39	5	38	5	40	7
15	上大野小学校開放学級	平成16年4月1日	旧幼稚園保育室	64.0	45	26	0	18	0	18	0	24	0	26	0	18	0	18	0	17	0	21	0	17	0	15	0	19	0
16	櫻河小学校開放学級	平成17年4月1日	多目的室	63.8	45	21	3	22	3	23	3	25	3	24	2	21	2	23	0	23	0	23	0	23	0	23	0	23	0
17	渡里小学校開放学級すくすくクラブ	昭和55年3月31日	生活科室	94.5	53	48	4	34	4	35	4	53	4	53	4	36	4	36	4	37	4	50	3	42	3	37	3	49	3
18	渡里小学校開放学級にこニコクラブ	平成16年4月1日	会議室	63.7	45	30	2	24	1	26	0	39	3	41	3	23	1	24	0	23	1	35	0	29	1	22	0	39	0
19	吉田小学校開放学級すくすくクラブ	昭和63年9月1日	多目的室	94.5	53	47	15	46	14	46	14	50	15	49	16	45	15	45	14	42	16	45	16	44	17	43	15	44	16
20	吉田小学校開放学級にこニコクラブ	平成16年9月25日	多目的室	126.6	53	52	6	28	4	28	4	52	4	52	4	26	2	31	3	31	3	47	4	45	4	31	2	46	4
21	瀧門小学校開放学級すくすくクラブ	平成10年4月8日	生活科室(兼用)	126.5	53	44	4	37	4	36	5	50	5	51	5	37	4	33	4	32	3	36	3	33	3	30	4	36	4
22	瀧門小学校開放学級にこニコクラブ	平成21年4月1日	図工室(兼用)	133.4	45	36	6	27	7	27	8	33	10	31	10	20	9	22	9	26	7	33	8	29	7	25	6	34	7
23	石川小学校開放学級すくすくクラブ	平成3年9月9日	多目的室	60.0	45	23	13	19	11	19	11	27	12	25	12	19	12	18	12	18	12	25	12	19	12	17	11	23	12
24	石川小学校開放学級にこニコクラブ	平成21年4月1日	図工室(兼用)	127.2	45	18	12	12	12	11	11	20	12	22	11	13	10	13	10	12	11	20	12	14	11	13	10	18	11
25	鎌倉小学校開放学級	平成19年4月1日	多目的室	63.3	45	35	1	28	2	28	2	35	2	33	2	28	2	29	2	29	2	33	2	29	2	29	2	33	2
26	国田小学校開放学級	平成16年4月1日	小学生生活科室(兼用)	60.0	45	9	0	12	0	14	0	18	0	20	0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0	13	0
27	河和田小学校開放学級	昭和65年5月10日	多目的室	63.0	45	44	4	31	3	30	4	48	5	50	5	31	3	30	3	29	3	38	4	33	4	29	3	38	4
28	上中栗小学校開放学級	平成12年4月7日	多目的室	62.1	45	34	3	29	3	29	3	38	3	36	3	27	3	27	3	26	3	32	3	25	3	22	3	31	2
29	見川小学校開放学級	平成5年4月12日	仮設技術図工室(兼用)	122.9	53	70	12	52	10	50	10	69	12	65	11	47	11	47	10	45	11	57	12	55	12	44	11	52	13
30	千波小学校開放学級すくすくクラブ	平成7年5月22日	多目的室	62.9	45	43	9	33	8	32	8	46	8	42	9	33	7	33	7	33	7	41	8	38	8	32	7	43	9
31	千波小学校開放学級にこニコクラブ	平成19年4月1日	図書室(兼用)	62.9	45	46	6	38	3	38	3	52	4	52	4	37	3	35	3	36	3	41	4	41	4	35	3	44	4
32	柳が丘小学校開放学級すくすくクラブ	平成2年4月15日	専用施設	66.9	45	42	13	35	12	34	11	45	13	44	13	33	12	29	11	36	11	37	10	34	7	30	7	40	8
33	柳が丘小学校開放学級にこニコクラブ	平成16年4月1日	専用施設	66.9	45	33	9	26	9	24	9	33	9	33	10	23	9	22	9	21	9	24	9	24	8	20	9	29	10
34	34 双葉台小学校開放学級なかよクラブ	昭和58年4月1日	旧幼稚園(自習室)	64.0	45	37	6	37	4	37	5	41	4	40	3	38	5	38	5	37	6	38	6	38	6	35	6	37	6
35	35 双葉台小学校開放学級たんぽぽクラブ	平成5年5月8日	旧幼稚園(自習室)	64.0	45	38	5	38	5	39	5	40	5	37	4	39	5	39	5	37	6	35	6	34	5	34	6	35	5
36	36 双葉台小学校開放学級あさがおクラブ	平成24年4月1日	旧幼稚園(自習室)	64.0	45	55	8	33	4	34	4	55	10	51	11	37	5	36	5	35	5	44	7	39	8	31	5	41	9
37	37 五原小学校開放学級すくすくクラブ	平成7年4月12日	専用施設	67.2	45	49	7	24	5	22	6	44	8	45	7	23	5	23	5	22	6	41	7	40	7	22	5	40	5
38	38 笠原小学校開放学級にこニコクラブ	平成19年4月1日	専用施設	67.2	45	48	5	43	5	42	6	49	6	47	6	40	6	41	5	39	7	41	6	40	6	39	7	41	7
39	39 赤塚小学校開放学級	昭和57年7月1日	多目的室	62.1	45	24	0	16	2	18	2	24	2	24	2	13	6	13	6	11	6	16	6	17	5	13	5	17	5
40	40 吉沢小学校開放学級希望クラブ	平成11年4月10日	多目的室	62.1	45	36	3	23	4	30	3	40	5	44	4	31	2	31	2	30	2	38	2	35	2	30	2	40	3
41	41 吉沢小学校開放学級チャレンジクラブ	平成22年4月1日	多目的室	62.1	45	37	5	28	4	29	4	40	4	40	4	27	4	27	4	27	4	33	4	29	18	27	4	37	4
42	42 照原小学校開放学級	昭和60年7月1日	多目的室	63.8	45	38	1	29	1	29	1	43	1	40	3	25	3	25	3	24	4	29	4	26	3	24	4	31	4
43	43 下大野小学校開放学級	平成19年4月1日	幼稚園保育室	85.9	45	18	2	18	2	18	2	22	2	23	2	20	2	20	2	18	2	21	0	14	2	14	2	14	2
44	44 稲荷第一小学校開放学級	平成5年4月8日	昼休室	80.8	45	30	4	25	4	25	4	33	4	34	2	25	4	25	4	25	4	34	4	30	4	24	4	32	4
45	45 稲荷第二小学校開放学級すくすくクラブ	平成9年4月21日	多目的室	62.1	45	34	7	31	7	32	7	39	7	37	7	32	7	32	7	33	5	36	5	36	5	34	5	39	5
46	46 稲荷第二小学校開放学級にこニコクラブ	平成24年4月1日	多目的室	58.9	35	27	4	17	4	18	3	30	4	30	4	18	4	19	3	18	3	27	4	27	4	18	4	27	4
47	47 大塚小学校開放学級	平成16年4月1日	旧幼稚園保育室	71.4	45	18	3	16	3	14	5	22	5	26	5	15	5	17	3	15	5	14	5	14	5	16	3	19	2
48	48 蛸塚小学校開放学級	平成11年4月8日	会議室	62.6	45	24	0	17	0	17	0	31	0	29	0	18	0	18	0	18	0	24	0	23	0	19	0	23	0
49	49 妻里小学校開放学級	平成11年4月8日	多目的室	59.1	35	29	0	28	0	28	0	32	0	26	0	29	0	29	0	29	0	31	0	30	0	29	0	31	0
50	50 内原小学校開放学級すくすくクラブ	平成10年4月8日	開放学級専用室	61.5	45	28	7	25	5	25	4	37	5	37	5	29	4	23	4	23	4	31	5	30	4	23	4	34	4
51	51 内原小学校開放学級にこニコクラブ	平成16年4月1日	会議室	62.9	45	23	6	20	4	21	4	30	5	30	5	23	4	23	4	23	4	31	4	30	4	24	4	29	5
合	計			2,290		1,845	254	1,453	225	1,453	225	2,019	253	1,987	251	1,423	227	1,420	217	1,338	226	1,717	239	1,597	246	1,368	217	1,741	236

(6) 青少年相談に関する事業

区 分	平成 26 年度事業計画	平成 25 年度実施状況
<p>1 青少年相談</p> <p>来所相談, 電話相談により, 青少年の悩みごとの相談に応じ, 適切な助言, 援助に努める。</p> <p>平成 26 年度予算額 2,780 千円</p> <p>平成 25 年度予算額 2,684 千円</p>	<p>(1) 来所相談・電話相談</p> <p>ア 相談内容 窃盗, 恐喝, 暴行傷害等, 犯罪・触法, 不良交遊, 不純異性交遊, 家出外泊等のぐ犯, 家庭での親子関係, 保護不適等</p> <p>イ 相談時間 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時</p>	<p>(1) 来所相談・電話相談</p> <p>・学校訪問による相談は, 学校支援訪問に統合し実施している。</p>

平成25年度水戸市総合教育研究所施設利用状況(1)

《研究室利用数》

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
研究室2	22	201	28	242	21	192	27	244	16	149	26	208	15	150	14	142	9	81	13	128	26	227	0	0	217	1,964	
研究室5・6	21	900	23	1,081	21	531	23	990	15	566	13	572	12	489	18	723	13	535	10	513	22	964	20	775	211	8,639	
研究室7	21	368	18	259	20	313	11	225	18	349	15	179	25	418	12	222	17	309	20	247	26	388	16	257	219	3,534	
視聴覚ホール	8	713	5	411	7	685	11	1,180	15	1,625	1	60	3	260	5	710	4	470	8	929	7	660	1	100	75	7,803	
和室	2	11	1	3	4	27	10	66	3	14	2	22	0	0	2	12	1	2	2	16	1	10	3	26	31	209	
教材制作室	2	13	7	37	12	104	9	94	6	52	16	95	7	33	8	50	9	58	4	50	10	87	5	50	95	723	
合計	76	2,206	82	2,033	85	1,852	91	2,799	73	2,755	73	1,136	62	1,350	59	1,859	53	1,455	57	1,883	92	2,336	45	1,208	848	22,872	

《平成25年度研究室利用の内訳》

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
研究所主催事業	24	647	30	809	38	626	39	1,090	35	1,333	29	331	17	224	19	318	22	481	18	543	36	1,022	13	267	320	7,691	
(比率)	31.6%	29.3%	36.6%	39.8%	44.7%	33.8%	42.9%	38.9%	47.9%	48.4%	39.7%	29.1%	27.4%	16.6%	32.2%	17.1%	41.5%	33.1%	31.6%	28.8%	39.1%	43.8%	28.9%	22.1%	37.7%	33.6%	
他団体の利用	52	1,559	52	1,224	47	1,226	52	1,709	38	1,422	44	805	45	1,126	40	1,541	31	974	39	1,340	56	1,314	32	941	528	15,181	
(比率)	68.4%	70.7%	63.4%	60.2%	55.3%	66.2%	57.1%	61.1%	52.1%	51.6%	60.3%	70.9%	72.6%	83.4%	67.8%	82.9%	58.5%	66.9%	68.4%	71.2%	60.9%	56.3%	71.1%	77.9%	62.3%	66.4%	
合計	76	2,206	82	2,033	85	1,852	91	2,799	73	2,755	73	1,136	62	1,350	59	1,859	53	1,455	57	1,883	92	2,336	45	1,208	848	22,872	

平成25年度水戸市総合教育研究所施設利用状況(2)

《教育相談利用者数》

月～ 金曜 日 (17時以降)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数
	171	291	269	269	193	239	304	306	236	266	262	273	3,079
	59	38	64	63	46	57	63	61	53	83	80	65	732
土曜日	27	19	36	50	26	39	41	44	29	40	29	32	412
合計	257	348	369	382	265	335	408	411	318	389	371	370	4,223

《うめの香ひろば利用数》

利用数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数	開設日数 人数
	8	9	18	13	13	1	13	16	17	11	18	15	167
	7	9	18	13	12	1	13	16	17	11	18	14	153

《教育用図書貸出数》

利用数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数
	2	10	3	11	5	12	5	13	4	8	1	3	2
	2	10	3	11	5	12	5	13	4	8	1	3	2

《教育用ビデオ貸出数》

利用数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数	貸出数 人数
	2	6	5	12	8	37	5	17	5	12	5	15	1
	2	6	5	12	8	37	5	17	5	12	5	15	1

○水戸市総合教育研究所条例

平成4年9月22日
水戸市条例第55号

水戸市教育研究所条例(昭和53年水戸市条例第17号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条及び第31条第2項の規定に基づき、総合教育研究所の設置及び管理等について必要な事項を定めるものとする。

(平5条例39・一部改正)

(設置)

第2条 教育の伸展を図るため、総合教育研究所を次のとおり設置する。

名称 水戸市総合教育研究所

位置 水戸市笠原町978番地の5

(平5条例39・一部改正)

(職員)

第3条 水戸市総合教育研究所(以下「研究所」という。)に、指導主事、事務職員その他必要な職員を置く。

(平5条例39・一部改正)

(業務)

第4条 研究所は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学校教育及び生涯学習に係る専門的、技術的事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 教育関係職員の研修に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 教育に係る情報の収集及び活用に関すること。
- (5) 教育課程、学習指導その他学校教育に係る専門的事項の助言及び指導に関すること。
- (6) 放課後児童対策に関すること。
- (7) 青少年相談に関すること。
- (8) その他設置目的の達成に必要な業務に関すること。

(平5条例39・平19条例22・一部改正)

(使用できる者)

第5条 研究所を使用できる者は、本市の小中学校及び幼稚園に勤務する職員とする。た

だし、水戸市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(総合教育研究所運営委員会)

第6条 研究所の適正かつ円滑な運営を図るため、水戸市総合教育研究所運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

(平5条例39・一部改正)

(組織等)

第7条 運営委員会は、教育委員会が委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 運営委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、運営委員会の会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 運営委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。

付 則(平成5年12月22日条例第39号)

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

付 則(平成19年3月28日条例第22号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

○水戸市総合教育研究所条例施行規則

昭和53年4月1日

水戸市教委規則第4号

注 平成5年1月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、水戸市総合教育研究所条例(平成4年水戸市条例第55号)第9条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(平6教委規則1・一部改正)

(係の設置)

第2条 水戸市総合教育研究所(以下「研究所」という。)に、次の係を置く。

放課後児童係

学校教育指導係

研究研修係

支援相談係

(平19教委規則16・全改, 平21教委規則1・平22教委規則12・一部改正)

(事務分掌)

第3条 係の事務分掌は、次のとおりとする。

放課後児童係

- (1) 研究所の維持管理に関すること。
- (2) 放課後児童対策に関すること。
- (3) 校庭開放に関すること。
- (4) 研究所の予算経理及び庶務に関すること。
- (5) 水戸市総合教育研究所運営委員会に関すること。
- (6) その他他の係に属しないこと。

学校教育指導係

- (1) 教育課程, 学習指導その他教育活動に係る指導に関すること。
- (2) 英会話教育に関すること。
- (3) 教科書の採択に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

研究研修係

- (1) 学校運営, 教科等の調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (3) 教職員の研修に関すること。

- (4) 情報の活用に関する事。
- (5) 教育実習に関する事。
- (6) 教育研究団体に関する事。
- (7) 大学等との地域連携に関する事。

支援相談係

- (1) 教育相談に関する事。
- (2) 適応指導教室に関する事。
- (3) 障害児就学相談に関する事。
- (4) 特別支援教育に関する事。
- (5) 青少年相談に関する事。

(平20教委規則10・全改, 平21教委規則1・平22教委規則12・一部改正)

(職員)

第4条 研究所に所長, 副所長, 係長その他必要な職員を置く。

- 2 所長は, 上司の命を受け, 研究所の事務を掌理し, 所属の職員を指揮監督する。
- 3 副所長は, 所長を補佐し, 上司の命を受け, 所属の事務を整理し, 及び所属の職員を指揮監督し, 並びに所長に事故あるとき, 又は所長が欠けたときは, その職務を代理する。
- 4 係長は, 上司の命を受け, 係の事務を処理し, 所属の職員を指揮する。
- 5 指導主事は, 上司の命を受け, 教育に関する専門的事項の研究, 研修, 教育相談, 助言, 指導等の事務を行う。
- 6 職員は, 上司の命を受け, 分担の事務を行う。

(平6教委規則1・平15教委規則12・一部改正)

(使用時間及び休日)

第5条 研究所の使用時間は, 午前8時30分から午後8時までとする。ただし, 月曜日及び土曜日については, 午前8時30分から午後5時15分までとする。

- 2 研究所の休日は, 次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 3 水戸市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は, 前2項の規定にかかわらず, 特に必要があると認めるときは, 使用時間及び休日を変更することができる。

(平5教委規則1・平6教委規則1・平14教委規則11・平19教委規則16・一部改正)

(使用許可の申請等)

第6条 研究所を使用しようとする者は、総合教育研究所使用許可申請書(様式第1号)を、使用前日正午までに教育委員会に提出し、許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請を許可したときは、総合教育研究所使用許可書(様式第2号)を交付するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、小中学校又は幼稚園に勤務する職員が、個人研究を目的に図書資料室又は映像資料室を使用する場合は、身分を明らかにする書面を提示することにより使用できるものとする。

(平6教委規則1・平17教委規則22・一部改正)

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(平19教委規則16・旧第8条繰上)

付 則

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

付 則(平成元年9月1日教委規則第10号)

この規則は、平成元年9月3日から施行する。

付 則(平成3年11月13日教委規則第4号)

(施行期日)

1 この規則は、平成3年12月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日前に作成した用紙は、施行日以後においても当分の間所要の補正を行い使用することができる。

付 則(平成4年10月1日教委規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成5年1月25日教委規則第1号)

この規則は、平成5年2月14日から施行する。

付 則(平成6年3月25日教委規則第1号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

付 則(平成12年3月29日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成14年3月28日教委規則第11号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

付 則(平成15年5月2日教委規則第12号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の前日に作成した各様式用の用紙は、同日以後においても、当分の間、
所要の補正を行い、使用することができる。

付 則(平成17年3月31日教委規則第22号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成19年3月28日教委規則第16号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則(平成20年3月26日教委規則第10号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成21年3月26日教委規則第1号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

付 則(平成22年3月31日教委規則第12号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

(平6教委規則1・平15教委規則12・一部改正)

総合教育研究所使用許可申請書

年 月 日

水戸市教育委員会 様

住所(又は学校所在地)

申請者

研究団体名(又は学校名)

代表者氏名(又は学校長名)

(電話)

水戸市総合教育研究所を使用したいので、次のとおり申請します。

目的				
日時	年 月 日 曜日	時 分	から	時 分
室名				
使用する特殊器具				
人員	人			
※備考	受付	年 月 日	受付者印	許可
		第 号		第 号

注1 目的は、なるべく詳細に記入すること。

2 ※欄は、記入しないこと。

様式第2号(第6条関係)

(平6教委規則1・平15教委規則12・一部改正)

総合教育研究所使用許可書

第 号
年 月 日

様

水戸市教育委員会 印

水戸市総合教育研究所の使用について、次のとおり許可します。

目的		
日時	年 月 日	時 分から 時 分まで
室名		
使用する特殊器具		
人員	人	

注1 使用後は、机、いす等を原状に復し、消灯及び戸締りを完全に行ってください。

2 この許可書は、使用するとき職員に提示してください。

3 その他施設の使用に当たっては、職員の指示に従ってください。

平成26年度水戸市総合教育研究所運営委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	選出区分	役職等
ながさわ ようこ 長澤 洋子	市教育会会長	渡里小学校校長
すけがわ きみつぐ 助川 公継	市学校長会会長	第一中学校校長
しおはた しゅうじ 塩畑 修司	男子教員代表	笠原中学校教諭
いさか まりこ 井坂 真理子	女子教員代表	河和田小学校教諭
ささき けいこ 佐々木 恵子	幼稚園教員代表	酒門幼稚園園長
きたむら まさひろ 北村 雅大	教育関係団体	市PTA連絡協議会会長
はぎわら さえこ 萩原 佐江子	教育関係団体	市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員長
いけだ かおる 池田 馨	教育関係団体	NPO法人ひと・まち ねっとわーく理事
すずき やすゆき 鈴木 康之	学識経験者	水戸女子高等学校校長
おがわ てつや 小川 哲哉	学識経験者	茨城大学教育学部附属 教育実践総合センター長